



地球温暖化対策の最新動向

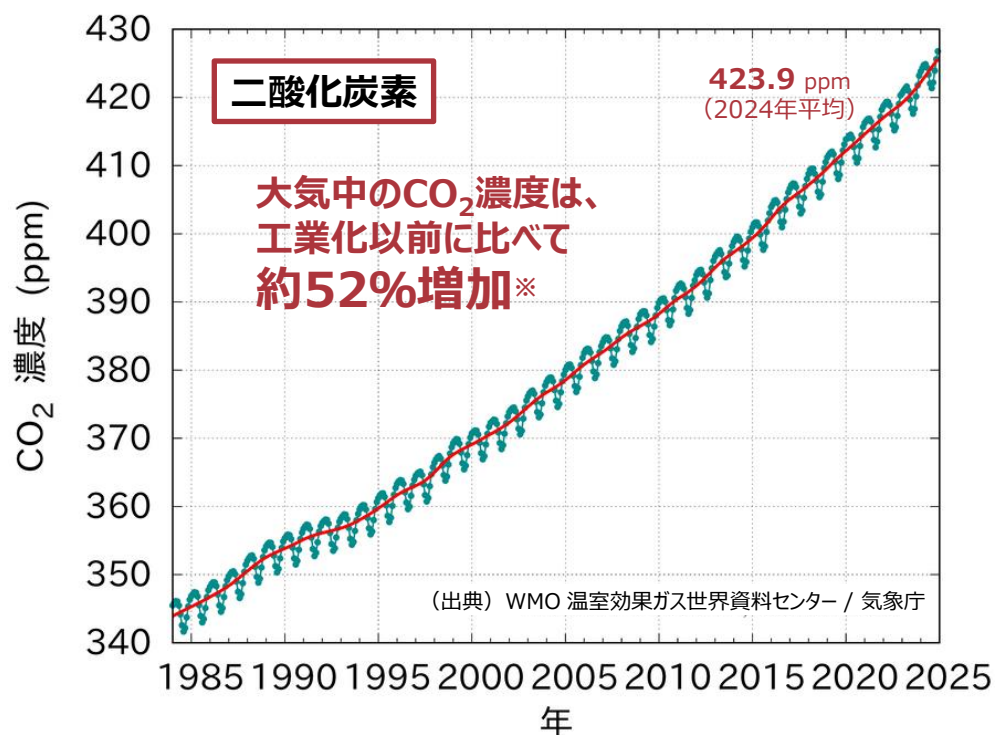
令和7年度（第21回）中国地域エネルギー・温暖化対策推進会議

2026年1月22日
環境省地球環境局総務課

1. 国際的な動向
2. 国内の取組状況
3. 太陽光発電事業の更なる地域共生・規律強化
4. 気候変動適応
5. 令和8年度予算案（環境省関係資料）

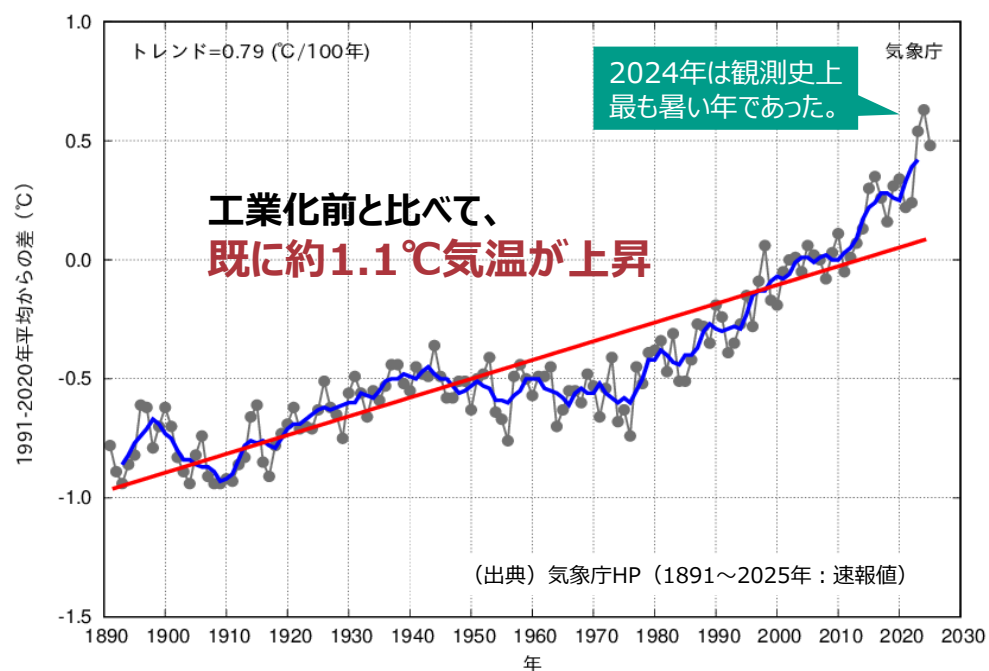
- 20世紀以降、化石燃料の使用増大等に伴い、世界の二酸化炭素（CO₂）排出は大幅に増加し、大気中の**CO₂濃度が年々増加**。
- 世界気象機関（WMO）は、**2024年が観測史上最も暑い年**であり、世界全体の年平均気温が工業化以前と比べて**1.55℃上昇**したと発表した（2025年1月）。

全球大気平均CO₂濃度



※工業化以前（1750年）の大気中のCO₂濃度の平均的な値を約278ppmと比較して算出

世界の年平均気温の変化



【参考】気象災害の激甚化や記録的な猛暑

平成30年 7月豪雨

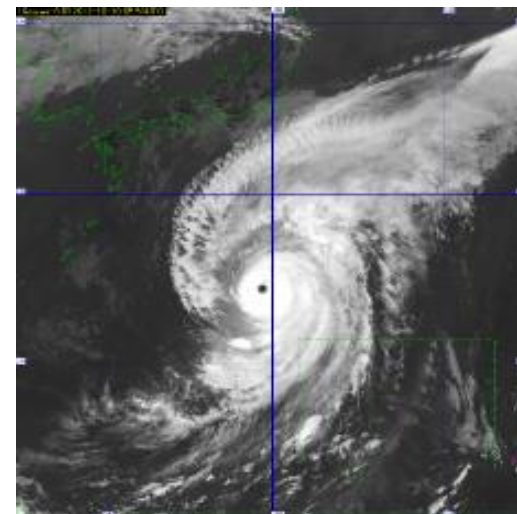
気象庁「今回の豪雨には、**地球温暖化に伴う水蒸気量の増加の寄与もあった**と考えられる。」

- **地球温暖化により雨量が約6.7%増加**（気象研 川瀬ら 2019）

令和元年 台風19号

大型で強い勢力で関東地域に上陸。箱根町では、総雨量が1,000ミリを超える。

- **1980年以降、また、工業化以降(1850年以降)の気温及び海面水温の上昇が、総降水量のそれぞれ約11%、約14%の増加に寄与したと見積られる。**
（気象研 川瀬ら 2020）



令和元年台風19号
（ひまわり8号赤外画像、気象庁提供）

令和7年夏の猛暑

気象庁「2025年の夏の平均気温は、日本の平均気温の基準値（1991～2020年の30年平均値）からの偏差が+2.36℃となり、統計を開始した1898年以降の夏として、最も高い記録を更新した。」

- **今夏の高温は数十年に一度の稀な現象ではあったものの、地球温暖化の影響がなかったと仮定した場合ほぼ発生しえなかったことが分かった。**（文部科学省・気象庁気象研究所 2025）



広島県広島市安佐北区

写真提供：
広島県砂防課

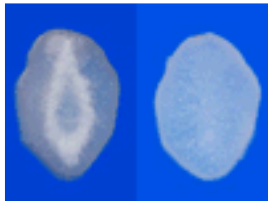
**気候変動により大雨や熱中症等のリスク増加が顕在化
激甚化・頻発化する気象災害や熱波に、今から対応する必要**

【参考】既に起こりつつある／近い将来起こり得る気候変動の影響

農林水産業

高温による生育障害や品質低下が発生

- 既に全国で、白未熟粒（デンプンの蓄積が不十分のため、白く濁って見える米粒）の発生など、高温により品質が低下。



しろみじゆくりゆう
図 水稻の「白未熟粒」(左)と「正常粒」(右)の断面
(写真提供：農林水産省)

- 果実肥大期の高温・多雨により、果皮と果肉が分離し、品質が低下。



うきかわ
図 うんしゅうみかんの浮皮
(写真提供：農林水産省)

自然生態系

サンゴの白化・ニホンライチョウの生息域減少



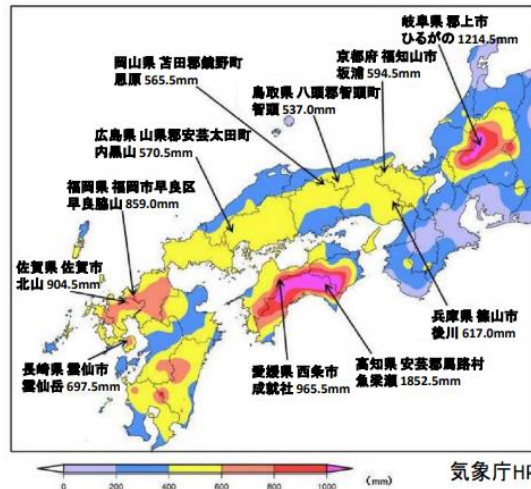
図 サンゴの白化
(写真提供：環境省)



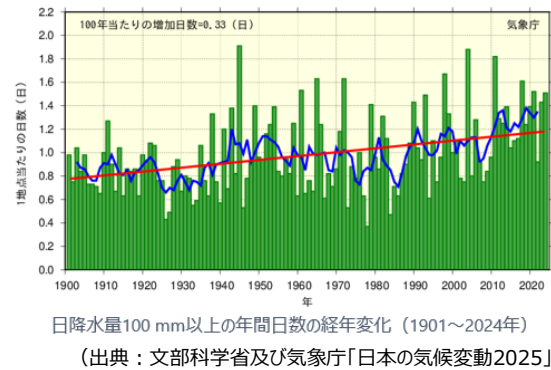
図 ニホンライチョウ
(写真提供：環境省)

自然災害

平成30年7月には、西日本の広い範囲で記録的な豪雨



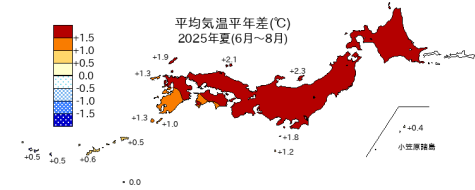
極端な大雨の観測回数が増加傾向が明瞭



今後の豪雨災害等の更なる頻発化・激甚化の懸念

健康（熱中症・感染症）

令和7年夏
1898年の統計開始以降、最も暑い夏



平均気温平年差（℃）
2025年夏（6月～8月）
(出典：気象庁)

熱中症の救急搬送者数が10万人を超え、調査開始以来最多となった。

デング熱の媒介生物であるヒトスジシマカの分布北上



1. 国際的な動向
2. 国内の取組状況
3. 太陽光発電事業の更なる地域共生・規律強化
4. 気候変動適応
5. 令和8年度予算案（環境省関係資料）

各国のエネルギー起源CO₂排出量の推移

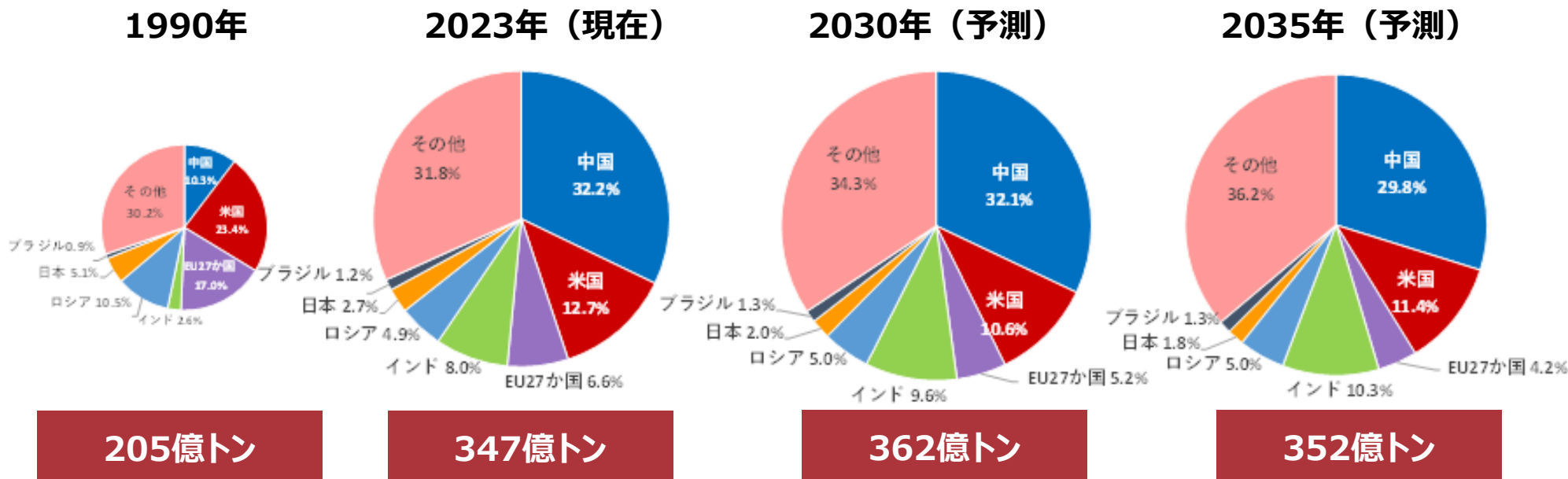
- 各国のCO₂排出量は、1990年から現在にかけて大きく変化。世界のCO₂排出削減には、主要排出国（中国、米国、インドなど）の取組が鍵を握る。
- **2015年のCOP21でパリ協定が採択**。それまでの「京都議定書」とは異なり、先進国・途上国の区別なく、**すべてのパリ協定締約国（195カ国・地域）が、温室効果ガスの削減目標を策定した**。

※米国は大統領令により、パリ協定を脱退表明

- IEA World Energy Outlook 2025におけるSTEPSシナリオ※では、**世界のCO₂排出量は、今後数年でピークを迎える**と試算されている。

※ Stated Policies Scenario（公表政策シナリオ）：すでに施行済のものに加えて、未採択だが正式に表明済の政策や、方向性を示す公式戦略文書の適用を考慮したシナリオ。

各国のエネルギー起源CO₂排出量の比較



主要国の温室効果ガス削減目標（NDC）の状況

- 2035年以降のNDC（NDC3.0）は、日本を含めて120か国・機関が提出済み。（2025年12月23日時点）

NDC3.0提出済みの主要国・機関	NDC等の目標	ネットゼロ長期目標
日本	2035年度に▲60%（2013年度比） 2040年度に▲73%（2013年度比） ※2030年度に▲46%、50%の高みに向けた挑戦の継続（2013年度比）	2050年
米国*	2035年に▲61-66%（2005年比） ※2030年に▲50-52%（2005年比）	2050年
英国	2035年に少なくとも▲81%（1990年比） ※2030年に少なくとも▲68%（1990年比）	2050年
カナダ	2035年に▲45-50%（2005年比） ※2030年に▲40-45%（2005年比）	2050年
オーストラリア	2035年に▲62-70%（2005年比） ※2030年までに▲53.1%（2005年比）	2050年
ロシア	2035年に▲65-67%（1990年比） ※2030年に▲70%（1990年比）	2060年
ブラジル	2035年までに▲59~67%（2005年比） ※2025年までに▲48.4%、2030年までに▲53.1%（2005年比）	2050年
中国	2035年に▲7-10%（ピークレベル比） ※2030年までにCO2排出量を削減に転じさせる GDP当たりCO2排出量を▲65%超（2005年比）	2060年
EU	2035年に▲66.25%-72.5%（1990年比） ※2030年に少なくとも▲55%（1990年比）	2050年 （ドイツは2045年）

2035年目標を表明していない主要排出国：インド、サウジアラビア 等

※は前回NDC（NDC2.0）における2030年目標

*米国のNDCはバイデン政権時に策定。トランプ政権は2025年1月20日にパリ協定脱退を表明。

国連気候変動枠組条約第30回締約国会議（COP30）結果概要①

会議結果のポイント

- COP30は11月10日～11月22日、ブラジル連邦共和国パラ州ベレンで開催。
- **石原環境大臣が日本政府を代表して交渉団長として参加。**
 - **交渉**：ナショナルステートメントでは、1.5度目標を達成するために、国際社会が団結することの重要性を訴えたほか、閣僚級の交渉会合に参加し、議論に貢献。
 - **二国間協議**：EU、英国、オーストラリア等と環境・気候変動分野に関する二国間協議を行ったほか、グテーレス国連事務総長とも会議を実施。
- 交渉では、包括的な内容を含む「**グローバル・ムチラオ決定**」が採択され、①**パリ協定10周年**、②**交渉から実施への移行**、③**実施・連帯・国際協力の加速**の三点を柱とする内容が決定。更に、世界全体での適応に関する目標に関する決定等も採択。これらを「**ベレン・ポリティカル・パッケージ**」と総称することとなった。
- 我が国からは、パビリオン、セミナー等を通じて、**我が国の脱炭素技術等を発信**。



※ブラジル政府HPより引用



ベレン・ポリティカル・パッケージ

グローバル・ムチラオ※決定

(カバー決定)

緩和

- 温室効果ガス削減目標（NDC）や長期戦略の未提出国に対して、**可能な限り早期に提出するよう促す**。
- 隔年透明性報告書（BTR）が温室効果ガスの削減の実施の取組の進展と、パリ協定実施に残存するギャップを示す。

資金

- 新規合同数値目標（NCQG）の文脈で、2035年までに**適応資金を少なくとも3倍に増やす努力**を呼びかけ。

一方的措置

- 貿易の役割に関する国際協力の強化の機会や課題等を今後検討する。

※ブラジルの現地の言葉で共同作業、協働、共に働くの意

個別議題の決定

緩和

- 緩和作業計画（MWP）の継続を検討。グローバル対話（森林・廃棄物等）の知見等に留意。

適応

- 適応分野の進捗測定のための指標を採択したものの、完全な合意には至らず、今次会合の結果をベースに翌年も継続検討することが決定。

グローバル・ストックテイク（GST）

- GST 1 の成果の実施に関するUAE対話を2026-2027年に行うことを決定。
- GST 2 にIPCCの知見及び最良の科学の活用を推奨。

公正な移行作業計画（JTWP）

- 1.5℃目標と公正な移行への経路との関連性を確認。既存の関連する活動整理及び国際協力強化に向けた検討の実施が決定。

※資金、透明性、対応措置、技術、ジェンダー等についても決定

石原宏高環境大臣のCOP30への参加

- **ナショナルステートメント**では、以下のポイントを主張。
 - 2050年にネット・ゼロを目指す我が国の揺るぎない決意を改めて表明。
 - 多国間主義に基づき、世界全体で脱炭素の取組を進めることの重要性を強調。
 - 全ての国が、野心の高いNDCを早期に提出し、実施にも取組み、パリ協定の野心向上サイクルを回す重要性を主張。
 - 日本は、1.5度目標に統合的な新たなNDCを提出。JCM等を通じ着実に歩みを進めていることを発信。
- EU、英国、オーストラリア等と、**閣僚級とバイ会談及び立ち話**を行い、気候変動交渉や協力等に関する意見を交換。国連事務総長とも会議を実施。



石原環境大臣による
閣僚級セッションでのスピーチ



フックストラ気候行動担当欧州委員
との意見交換

我が国の気候変動対策の取組発信

- **ジャパンパビリオンを設置**し、日本企業9社の再エネ・省エネ・衛星データ利活用・廃棄物の再生利用等の技術の展示。
- 石原環境大臣が、「**日本の気候変動対策イニシアティブ2025**」を発表。IPCC総会の誘致、国際園芸博覧会（GREEN×EXPO 2027）の参加呼びかけ等を実施。
- JCMパートナー国会合、産業脱炭素化、AZEC、削減貢献量、LNGバリューチェーンからのメタン排出量削減に関する国際協力、トランジション・ファイナンス、グローバル循環プロトコルの公開、温室効果ガス観測衛星（GOSAT）、ASEANとの協力、MIDORI∞INFINITY等の**32のセミナー**を開催するとともに、多くのイベントに参加し日本政府の取組を発信した。
- ジャパン・パビリオンは日々盛況であり、20カ国以上の閣僚等のハイレベルが展示視察に来場するなど、全世界に向けて、**我が国の脱炭素技術等を力強く発信**した。

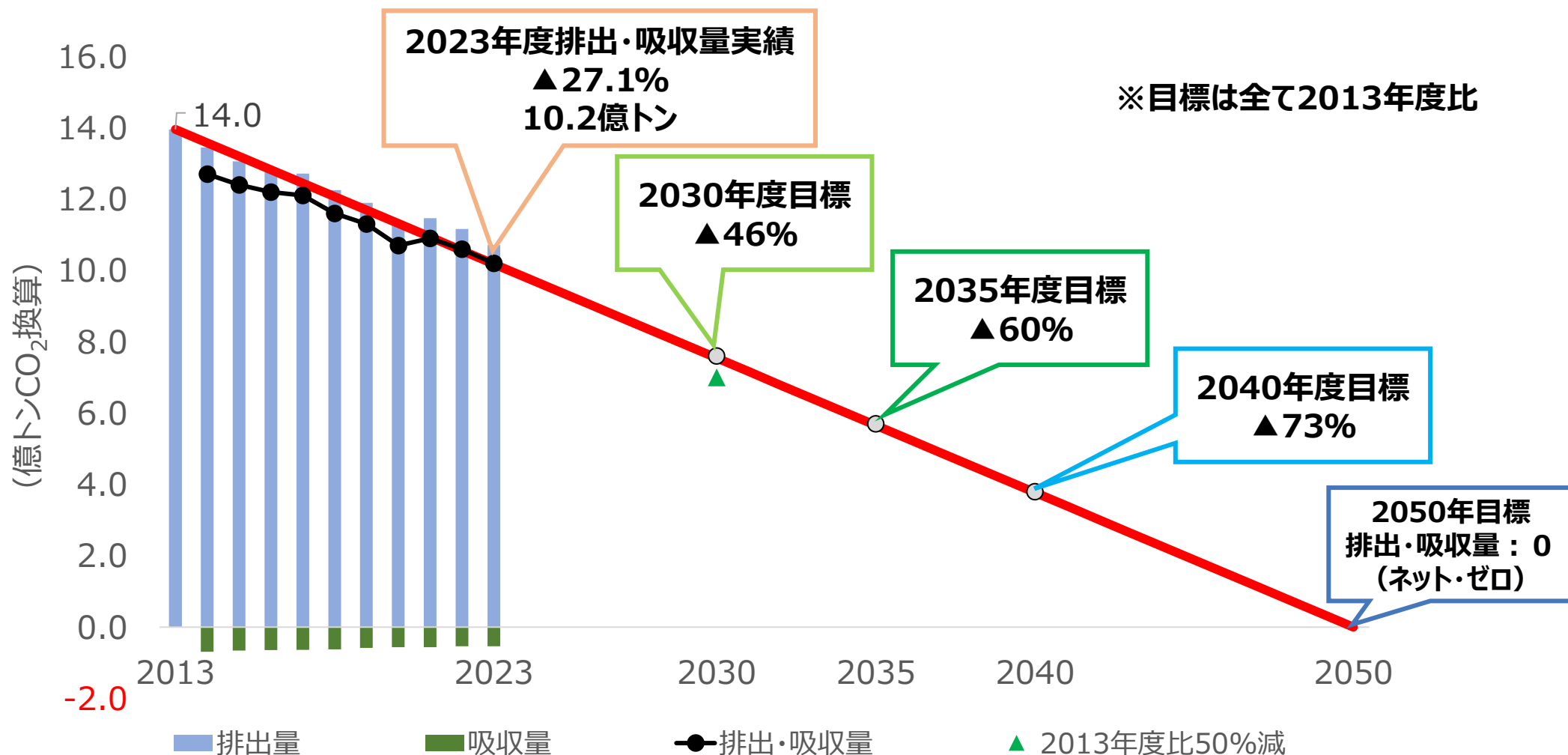


GOSATの情報発信

国内の取組状況

我が国の排出・吸収量の状況及び新たな削減目標（NDC）

- 我が国は、**2030年度目標と2050年ネット・ゼロを結ぶ直線的な経路を、^{たゆ}弛まず着実に歩いていく。**
- 新たな削減目標については、**1.5°C目標に統合的で野心的な目標**として、2035年度、2040年度において、温室効果ガスを2013年度からそれぞれ**60%、73%削減**することを目指す。
- これにより、中長期的な**予見可能性**を高め、**脱炭素と経済成長の同時実現**に向け、**GX投資を加速**していく。



【参考】温室効果ガス別の排出削減・吸収量の目標・目安

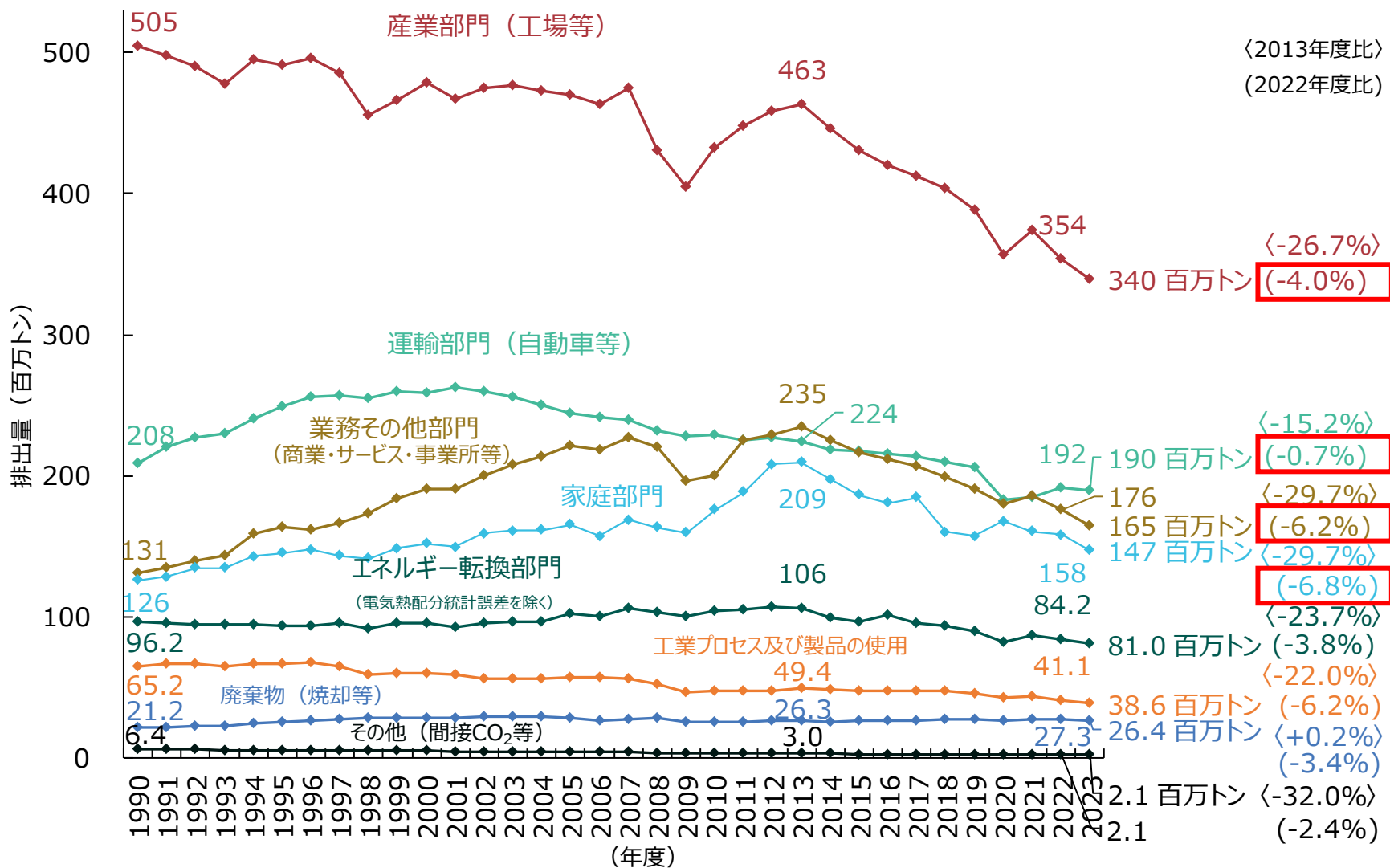
【単位：100万t-CO₂、括弧内は2013年度比の削減率】

	2013年度実績 ※1	2030年度（2013年度比）※2	2040年度（2013年度比）※3
温室効果ガス排出量・吸収量	1,407	760（▲46%※4）	380（▲73%）
エネルギー起源CO ₂	1,235	677（▲45%）	約360～370（▲70～71%）
産業部門	463	289（▲38%）	約180～200（▲57～61%）
業務その他部門	235	115（▲51%）	約40～50（▲79～83%）
家庭部門	209	71（▲66%）	約40～60（▲71～81%）
運輸部門	224	146（▲35%）	約40～80（▲64～82%）
エネルギー転換部門	106	56（▲47%）	約10～20（▲81～91%）
非エネルギー起源CO ₂	82.2	70.0（▲15%）	約59（▲29%）
メタン（CH ₄ ）	32.7	29.1（▲11%）	約25（▲25%）
一酸化二窒素（N ₂ O）	19.9	16.5（▲17%）	約14（▲31%）
代替フロン等4ガス	37.2	20.9（▲44%）	約11（▲72%）
吸収源	-	▲47.7（-）	▲約84（-）※5
二国間クレジット制度（JCM）	-	官民連携で2030年度までの累積で1億t-CO ₂ 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。	官民連携で2040年度までの累積で2億t-CO ₂ 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。

（※1）2013年度実績については、2024年4月に気候変動に関する国際連合枠組条約事務局に提出した温室効果ガス排出・吸収目録（インベントリ）（2022年度）の数値。
（※2）2030年度のエネルギー起源二酸化炭素の各部門は目安の値。（※3）2040年度のエネルギー起源二酸化炭素及び各部門については、2040年度エネルギー需給見直しを作成する際に実施した複数のシナリオ分析に基づく2040年度の最終エネルギー消費量等を基に算出したもの。（※4）さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく。
（※5）2040年度における吸収量は、地球温暖化対策計画第3章第2節3.（1）に記載する新たな森林吸収量の算定方法を適用した場合に見込まれる数値。

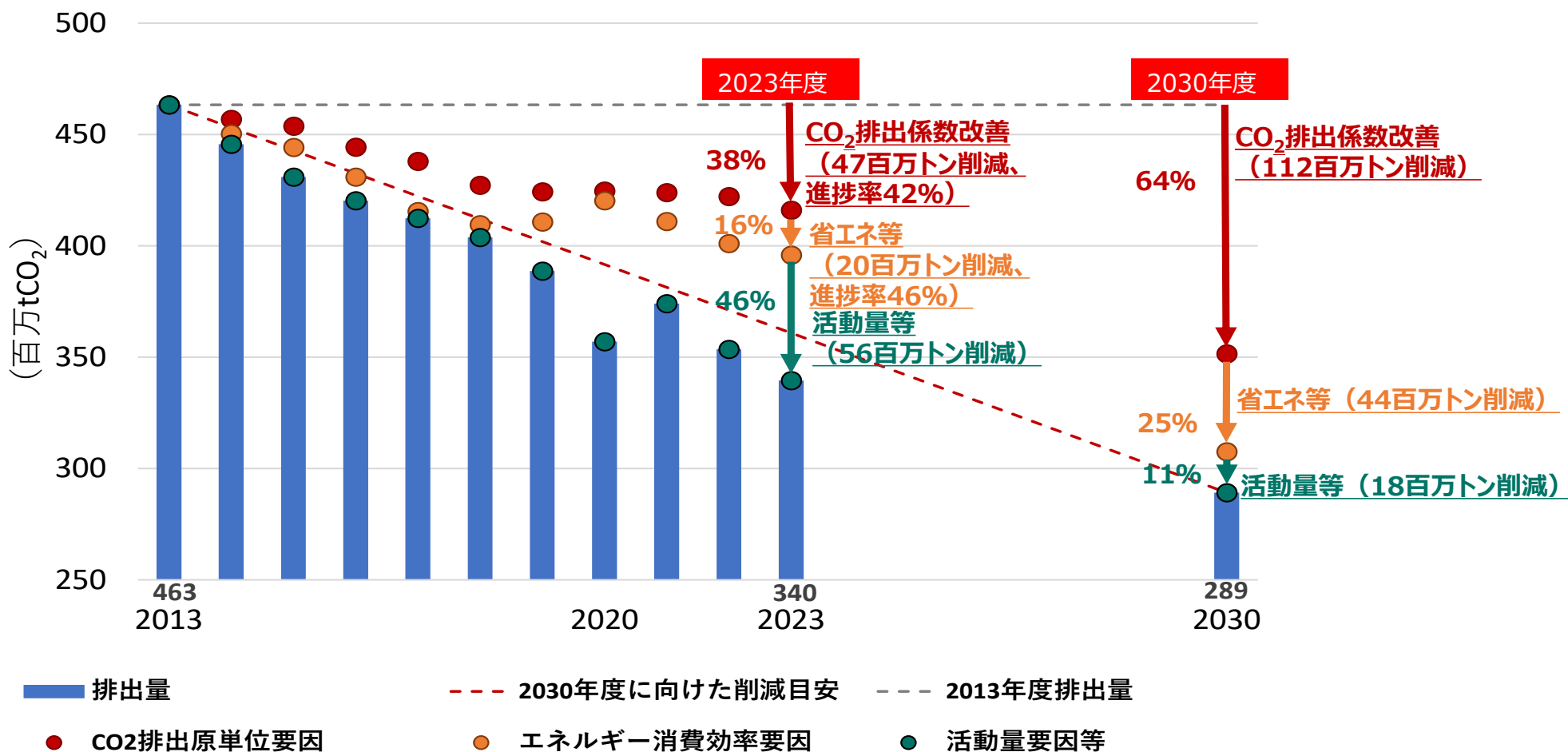
【参考】部門別のCO2排出量の推移

■ 2023年度のエネルギー起源CO2排出量は、全ての部門で減少。



【参考】エネルギー起源CO₂産業部門の進捗要因分析

■ 産業部門は一見順調に削減が進んでいるが、その要因を分解すると、**活動量等の減少による寄与が大きい。**



※進捗率：2023年度の削減量/2030年度の削減量
 ※各年度の%：各年度の総削減量に占める各要因の削減量の割合
 ※各部門でCO₂排出係数改善の進捗率が異なるのは、電力と燃料の比率、電力の自家発電比率等が部門により異なるため。
 ※要因分解の活動量には製造業は鉱工業生産指数、非製造業は産業別GDPを使用。
 ※活動量要因等には要因分解式の構造上、製造業の産業構造の転換等も含む。

<出典> 温室効果ガスインベントリ、地球温暖化対策計画、総合エネルギー統計（資源エネルギー庁）、2030年におけるエネルギー需給の見通し（関連資料）（以上、資源エネルギー庁）、鉱工業生産指数、生産動態統計（以上、経済産業省）、国民経済計算（内閣府）から作成

根拠

内容

地球温暖化 対策計画

地球温暖化
対策推進法

- **2030年から先の新たな排出削減目標（NDC）**
- **すべての温室効果ガス**（フロン、メタンなど非エネルギー起源を含む）の**排出削減・吸収**の取組 等

エネルギー 基本計画

エネルギー
政策基本法

- **エネルギー政策**についての今後の政策の方向性
- 2040年度の**エネルギー需給構造**（再エネや原子力などの比率（電源構成）、エネルギー自給率など） 等

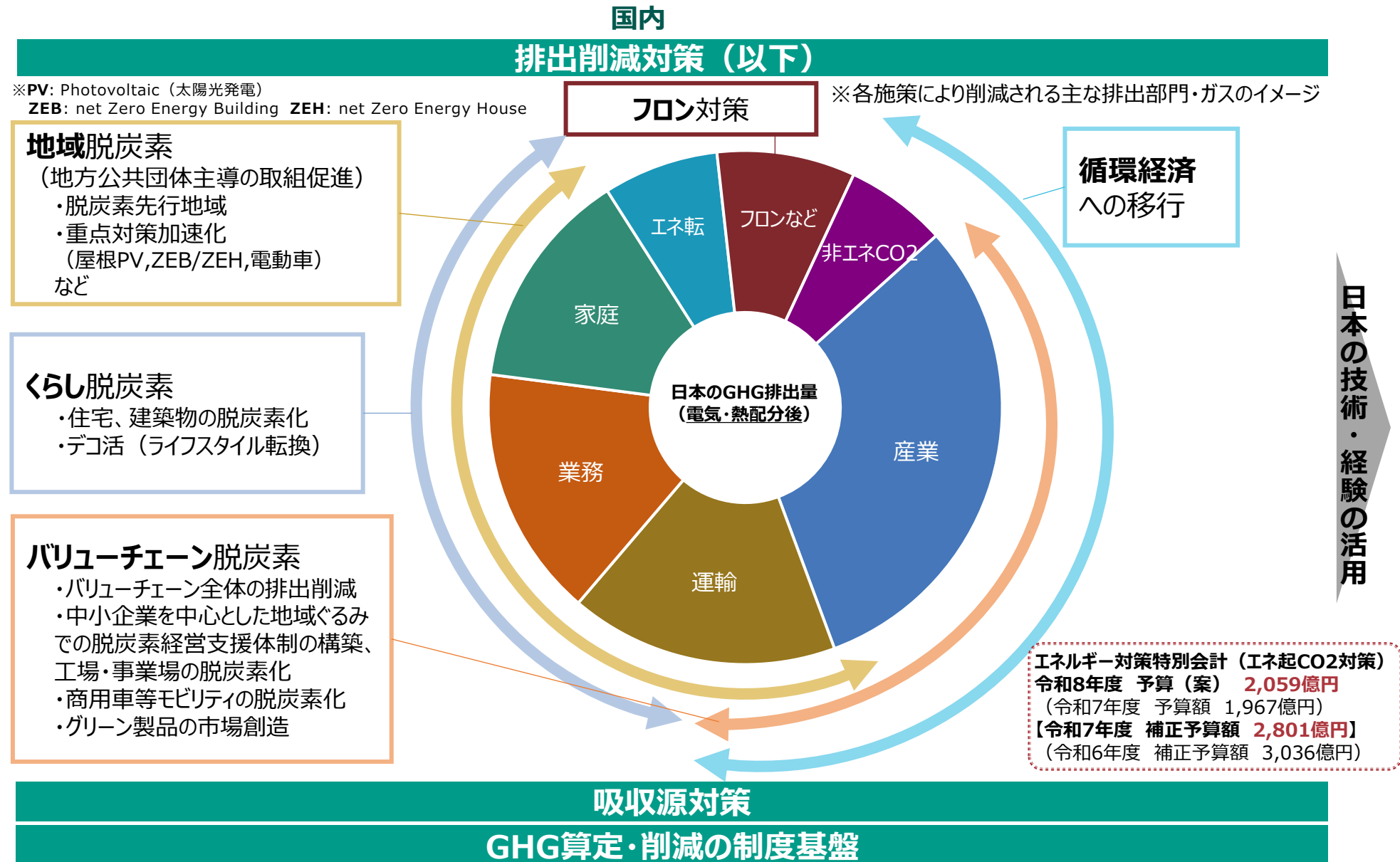
GX2040 ビジョン

GX推進法

- **脱炭素投資**を促すため、2040年頃の目指すべきGX産業構造、GX産業立地政策の方向性を提示
- **カーボンプライシング**の具体策などGX市場創造 等

環境省の主な脱炭素政策について

- 地域や暮らしを切り口に家庭・業務部門を中心に排出削減を進めるとともに、バリューチェーンや資源循環を切り口に産業等の排出削減も促進。また、国内での技術・経験を生かし、アジア等の排出削減にも貢献。



地域脱炭素

地域脱炭素（地域GX）

- 2050年ネットゼロ・2030年度46%削減の実現には、**地域・暮らしに密着した地方公共団体が主導する地域脱炭素**の取組が極めて重要。
- 地域特性に応じた**地域脱炭素の取組**は、エネルギー価格高騰への対応に資するほか、未利用資源を活用した**産業振興**や非常時のエネルギー確保による**防災力強化**、地域エネルギー収支（経済収支）の改善等、**様々な地域課題の解決にも貢献し、地方創生に資する。**

地域特性に応じた再エネポテンシャル

- ・豊富な日照
→**太陽光発電**
- ・良好な風況
→**風力発電**
- ・間伐材や端材
・畜産廃棄物
→**バイオマス発電**
- ・荒廃農地
→**営農型太陽光**
- ・豊富な水資源
→**小水力発電**
- ・火山、温泉
→**地熱発電、バイナリー発電**

地域経済活性化・地域課題の解決

企業誘致・地場産業振興

- 大規模な電力需要施設であるデータセンター、半導体企業等の誘致
- 太陽光発電や風力発電などの関連地域産業の育成
- 循環型産業（太陽光パネルリサイクル産業等）の育成

農林水産業振興

- 営農型太陽光発電収入やエネルギーコスト削減による経営基盤の安定・改善
- 畜産バイオマス発電収入や畜産廃棄物コスト削減による経営基盤の安定・改善
- 林業の新たなサプライチェーン・雇用の創出

観光振興

- 観光地のブランド力向上、インバウンド強化

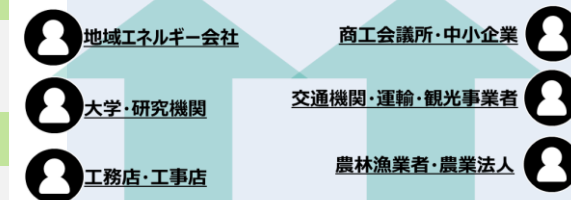
防災力・レジリエンス強化

- 避難所等への太陽光・蓄電池の設置によるブラックアウトへの対応
- 自営線マイクログリッド等による面的レジリエンスの向上・エネルギー効率利用

再エネの売電収益による地域課題解決

- 地域エネルギー会社等が再エネ導入等により得た利益の一部を還元し、地域課題解決に活用
 - ・ 地域公共交通の維持確保
 - ・ 少子化対策への活用
 - ・ 地域の伝統文化の維持に対する支援 等

産官学金労言



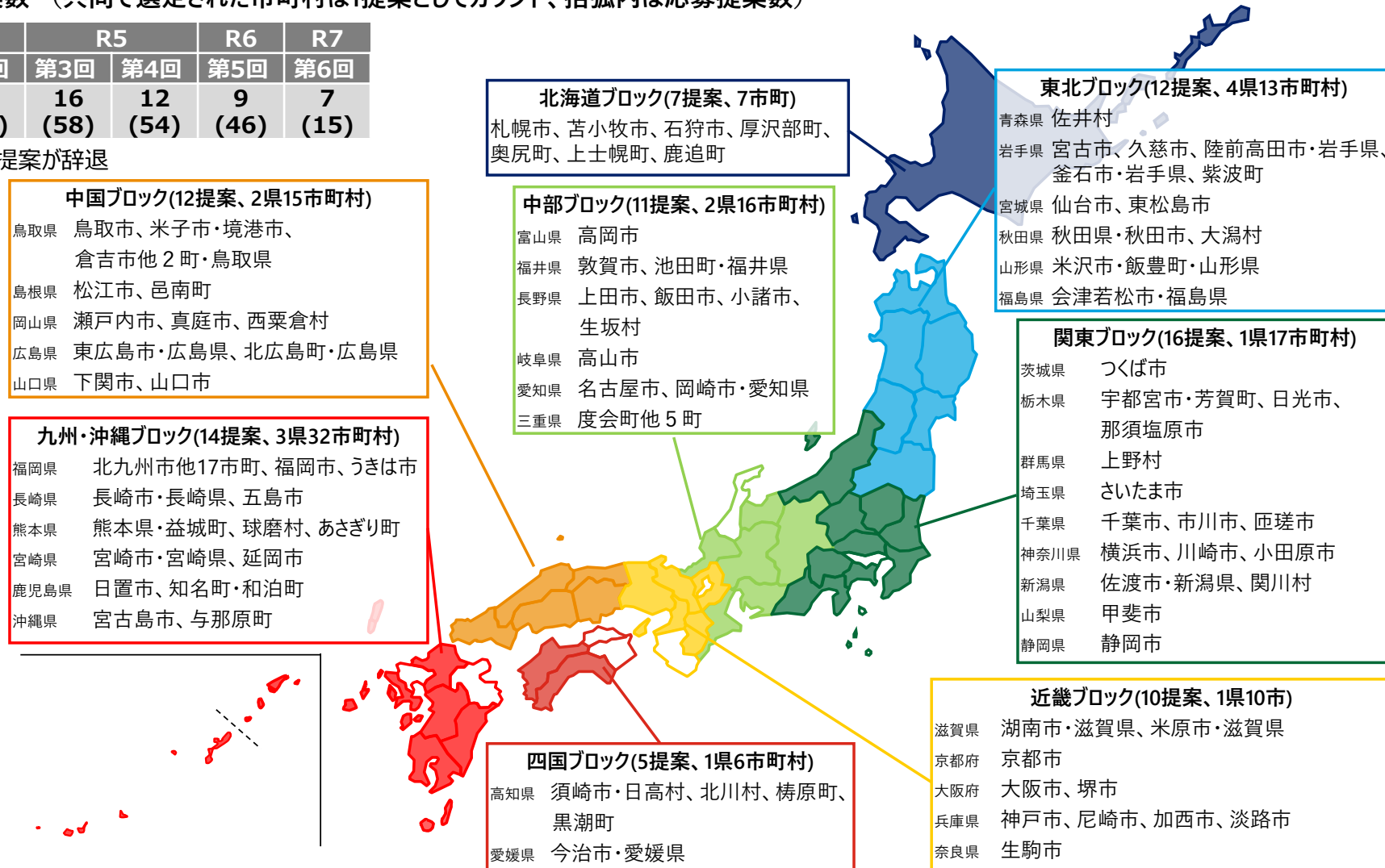
【参考】脱炭素先行地域の選定自治体（第1回～第6回）

- **脱炭素と地域課題解決の同時実現のモデルとなる脱炭素先行地域を2025年度までに少なくとも100か所選定し、2030年度までに実現する計画。**
- **第1回から第6回までで、全国40道府県119市町村の90提案（40道府県72市38町9村）を選定。**

年度別選定提案数（共同で選定された市町村は1提案としてカウント、括弧内は応募提案数）

R4		R5		R6	R7
第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
26	20	16	12	9	7
(79)	(50)	(58)	(54)	(46)	(15)

※選定後に3提案が辞退



【参考】脱炭素先行地域等の地方創生・地域経済活性化に資する事例（地域GX）

＜企業誘致・地場産業育成＞

①再エネ産業団地の創出
×データセンター等誘致
(北海道石狩市)



ZED石狩

②国産中型風力発電×国産
メーカー・地元事業者育成
(北海道厚沢部町)



③県主導のRE100産業エリア
の創造×半導体産業等誘致
(熊本県・益城町)



④脱炭素×金属工業団地
(使用済みPVリサイクル)
(富山県高岡市)



⑤再エネ工業物流エリアの創出
(静岡県静岡市)



＜まちづくり＞

⑥LRT沿線を核としたまちの脱炭素化
(栃木県宇都宮市・芳賀町)



＜農林水産業振興＞

⑦畜産ふん尿等を活用
した全町脱炭素化
(北海道土幌町)



⑧営農型太陽光発電による
津波被災跡地の活用
(岩手県陸前高田市)



“農作物：ブドウ”

⑨営農型太陽光発電による
農業の持続性向上
(千葉県匝瑳市)



“農作物：大麦・大豆”

⑩脱炭素×スマート農業
(島根県邑南町)



地元高校のスマート農業ハウス

⑪木質バイオマス発電
による林業活性化
(高知県梼原町)



＜観光振興・インバウンド＞

⑫脱炭素×観光地活性化
(島根県松江市)



⑬文化遺産の脱炭素化
×観光振興 (京都府京都市)



＜防災力・レジリエンス強化＞

⑭脱炭素×復興まちづくり (福島県浪江町)



浪江駅周辺の再開発完成イメージ

⑮避難所等への太陽光・蓄電池の
設置によるブラックアウトへの対応
(石川県珠洲市)



※令和6年能登半島地震で珠洲市役所で導入した太陽光発電及び蓄電池が機能発揮

＜その他地域課題解決＞

⑯下水処理場の脱炭素化×住民負
担の軽減 (秋田県・秋田市)



⑰地域協働型小水力発電による地
域内資金循環 (岐阜県高山市)



⑱脱炭素×赤字ローカル線維持
(長野県上田市)



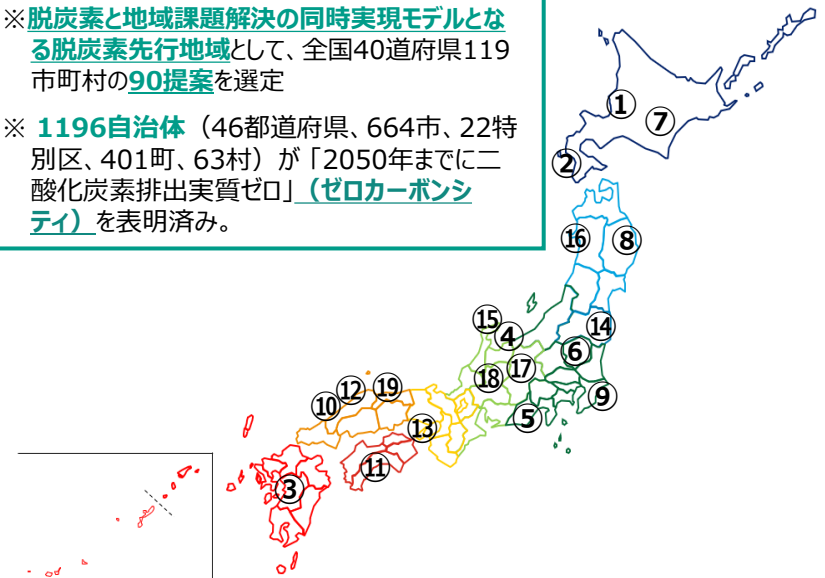
⑲脱炭素×地域バス路線維持
(鳥取県鳥取市)



現在運行中のコミュニティバス

※脱炭素と地域課題解決の同時実現モデルとなる脱炭素先行地域として、全国40道府県119市町村の90提案を選定

※1196自治体（46都道府県、664市、22特別区、401町、63村）が「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ」（ゼロカーボンシティ）を表明済み。



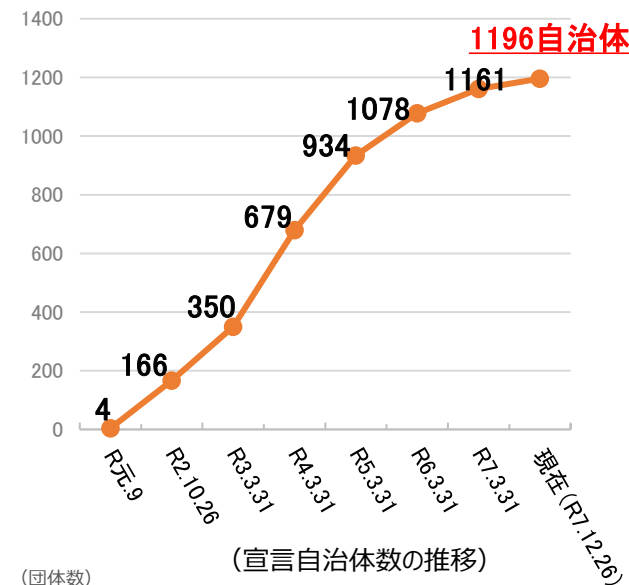
地方公共団体による脱炭素の取組の加速化

ゼロカーボンシティ宣言

- **ゼロカーボンシティ（2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ）**を宣言した地方公共団体の数は、「2050年カーボンニュートラル宣言」時（令和2年10月）は166団体だったが、**1,196団体（令和7年12月末時点）**に増加

地方公共団体実行計画（区域施策編）

- 都道府県・市区町村において、温対法に基づき区域内の温室効果ガス排出削減等を行うための**地方公共団体実行計画を策定済みの団体**は、令和元年10月には**569団体**であったが、令和6年10月には**941団体**になる等、**地域脱炭素の動きが加速化**。
(都道府県・指定都市・中核市・施行時特例市に義務付け、その他市町村は努力義務。)



公共施設・公用車の脱炭素化

- 令和3年度から令和6年度にかけて、**ZEBの各種認証を取得済の地方公共団体数は147団体増加し、170団体**。
- 令和3年度から令和6年度で、地方公共団体の**ZEB認証取得建築物数は約17倍増加し、436件**。
- 公共施設において**再エネ由来電力メニュー**による電力調達を行っている地方公共団体数は、令和3年度から令和6年度にかけて**386団体増加し、646団体**。
- 地方公共団体の一般公用車における電動車導入割合（ストック）は、令和3年度から令和6年度にかけて**4.1ポイント増加し11.3%**。台数ベースでは同期間に**73.9%増加し26,999台**。

地方公共団体における独自予算措置・条例

- 地方公共団体において、地域脱炭素を推進するための**再エネ・蓄電池等の導入支援に対する独自の予算措置が拡大**
- また、**太陽光発電設備の義務付け条例や地域共生型再エネに関する条例が増加**

地域における脱炭素の取組の加速化、基盤構築（波及効果）の事例



公共施設の脱炭素化

- 千葉市は、全ての公共施設(約750施設)の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロの実現について、目標として掲げる2030年より前倒し2026年度に達成する見込み。
- 豊田市は、公共施設(211施設)について太陽光発電設備の導入等により、設置可能な公共施設の再エネ導入を2030年度までに100%完了し、政府実行計画の目標を上回る取組を実施。
- 秋田県は、脱炭素先行地域の取組により、流域下水道処理施設での消化ガス発電の導入等を行い、公共施設の脱炭素化に取り組むと同時に、下水道等の資源・資産を活用して経営改善を図り、下水道使用料に係る住民負担の低減を目指している。脱炭素先行地域以外のその他流域下水道処理施設においても、太陽光発電設備のPPAによる実装に向けた検討を開始。

地方公共団体と金融機関との連携

- 滋賀銀行は、太陽光発電を導入する顧客向けの住宅ローン金利の優遇や事業者に対するサステナビリティ・リンク・ローンのほか、「(株)しがぎんエナジー」を全額出資により設立し、PPA事業を自ら実施。また、滋賀銀行自身の脱炭素化も進め、カーボンニュートラル店舗を新設。
- 山陰合同銀行は、銀行法改正により子会社の業務範囲が拡大されたことを受け、全国の銀行初となる再エネ発電事業を行う「ごうぎんエナジー(株)」を全額出資により設立。脱炭素先行地域である米子市・境港市や松江市と連携して取組を推進。
- 川崎信用金庫は、脱炭素に向けて取組を進める事業者向け融資商品や、太陽光発電・高効率給湯等のエネルギー消費性能の向上に資する設備分の金利を実質0%にする住宅ローン等の金融商品の開発を実施。また、川崎信金自身の脱炭素化も進め、80%以上の再エネ切替えのほか、一部支店は「ZEB Ready」認証取得。

地方公共団体と運輸部門との連携

- ヤマト運輸(株)は、川崎市と連携し、市内の高津千年営業所において全配送車(25台)をEV化するほか、独自のEMSを構築。営業所内の電力使用量、太陽光発電設備の発電量、蓄電池の充放電量をリアルタイムで可視化・自動調整を行うとともに、川崎未来エナジー(株)から地産の再エネ電力を確保し、100%再エネによる営業所を全国で初めて整備。本取組を全国の営業所に展開予定。
- 阪神電気鉄道(株)は、尼崎市と連携し、ゼロカーボンベースボールパークの開業及び市内の阪神電鉄の6駅とバス26台等の脱炭素化を実施。また、先行地域の取組を契機として、グループ会社である阪急電鉄(株)とともに2025年4月から2社の鉄道事業の全ての電力(全線(約193km)・全駅)を脱炭素化することが決定。

地方公共団体と地域エネルギー会社との連携

- 川崎未来エナジー(株)は、川崎市及び事業者・金融機関7社が出資し設立。これまで市外に流出していたごみ焼却施設から生み出される再エネを市内需要家・公共施設へ供給。さらに、再エネ電源開発やオンサイトPPA事業等に取り組むことを検討等しており、地域脱炭素の基盤として川崎市内に脱炭素の取組が波及されていくことが期待される。
- (株)球磨村森電力は、PPA方式による太陽光発電設備の導入とともに蓄電池を活用した最適な充放電制御システムを構築し地産地消を推進。また、熊本県あさぎり町の「(株)あさぎりエナジー」や五木村の「(株)五木源電力」と連携し各者で発電事業を実施する一方、球磨村森電力が小売電力事業を一括して担い採算性の向上に取り組む。
- ローカルエナジー(株)は、米子市・境港市及び中海テレビ放送等5社が出資。ケーブルテレビ事業者である中海テレビ放送と連携し、個人・企業等へ供給するとともに需給管理等の業務の内製化も実施。

【参考】地域脱炭素推進交付金 事業内容

(地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、特定地域脱炭素移行加速化交付金)



① 脱炭素先行地域づくり事業

交付要件：脱炭素先行地域に選定されていること等（一定の地域で民生部門の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロ達成等）。

対象事業：地域と暮らしに密接に関わる民生部門の電力消費に伴う二酸化炭素排出について2030年度までに実質ゼロを実現することなどに先行的に取り組む地域として、環境省が選定した地域において、当該実現のための取組に対し支援する。

交付率：原則2/3

事業期間：概ね5年程度

② 重点対策加速化事業

交付要件：再エネ発電設備を一定以上導入すること等（都道府県・指定都市・中核市・施行時特例市：1MW以上、その他の市町村：0.5MW以上）。

対象事業：地域共生・地域裨益型再エネの導入や住宅の省エネ性能の向上などの脱炭素の基盤となる重点対策について、交付金により行われる加速的な取組に対し支援する。

交付率：2/3～1/3、定額

事業期間：概ね5年程度

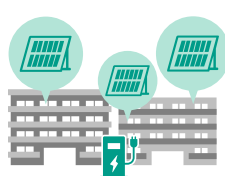
③ 民間裨益型自営線マイクログリッド等事業 (GX)

交付要件：一定の民間裨益が見込まれること等。

対象事業：官民連携により民間事業者が裨益する自営線マイクログリッド等を構築する地域等において、温室効果ガス排出削減効果の高い再エネ・省エネ・蓄エネ設備等の導入を支援する。

交付率：原則2/3

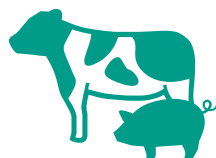
事業期間：概ね5年程度



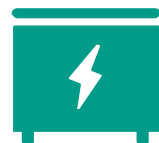
屋根置き自家消費型太陽光発電



木質バイオマスのエネルギー利用



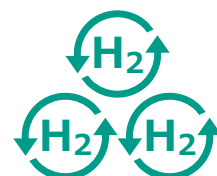
家畜排せつ物のエネルギー利用



蓄電池の導入



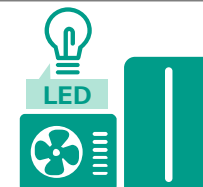
エネルギーマネジメントシステム導入



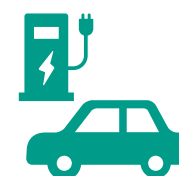
再エネ水素利用



住宅建築物のZEB/ZEH



省エネ設備の最大限採用



ゼロカーボン・ドライブ



自営線マイクログリッド

脱炭素先行地域における取組の一例（自営線マイクログリッド事業）

- 自営線マイクログリッドとは、地方公共団体や事業者が自ら運営する電線（自営線）を敷設し、需要設備、再エネ設備、蓄電池等を接続することにより構築される、地域の小規模な面的エネルギーネットワークである。
- 系統連系が困難な地域における再エネの設置を可能とし、接続する需要家への再エネ由来の脱炭素電力の供給等により地域経済の活性化をもたらす。さらに、災害等で系統が使えなくなった場合も、再エネや蓄電池の電気を需要家に供給することができる。

<脱炭素先行地域における自営線マイクログリッド事例>

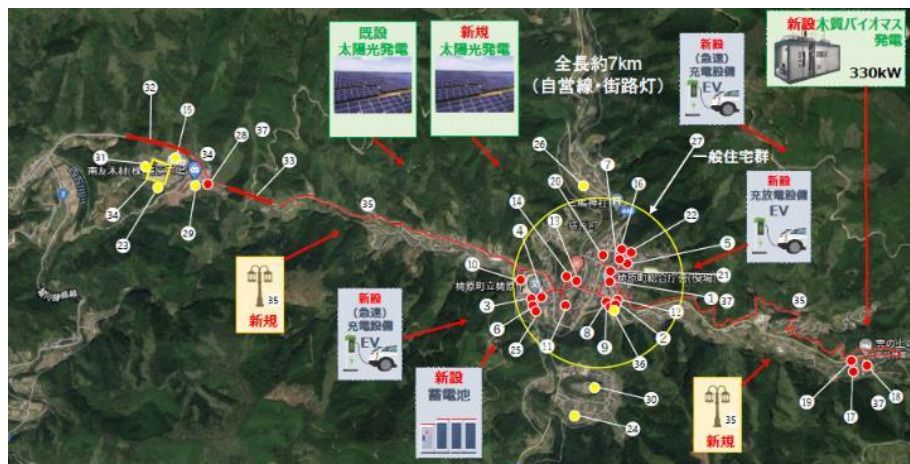
町内中心地等への自営線マイクログリッド構築 (高知県梼原町)

<対象エリア>

総合庁舎周辺、雲の上の施設群、梼原町森林組合がある広野地区を東西に結ぶ範囲

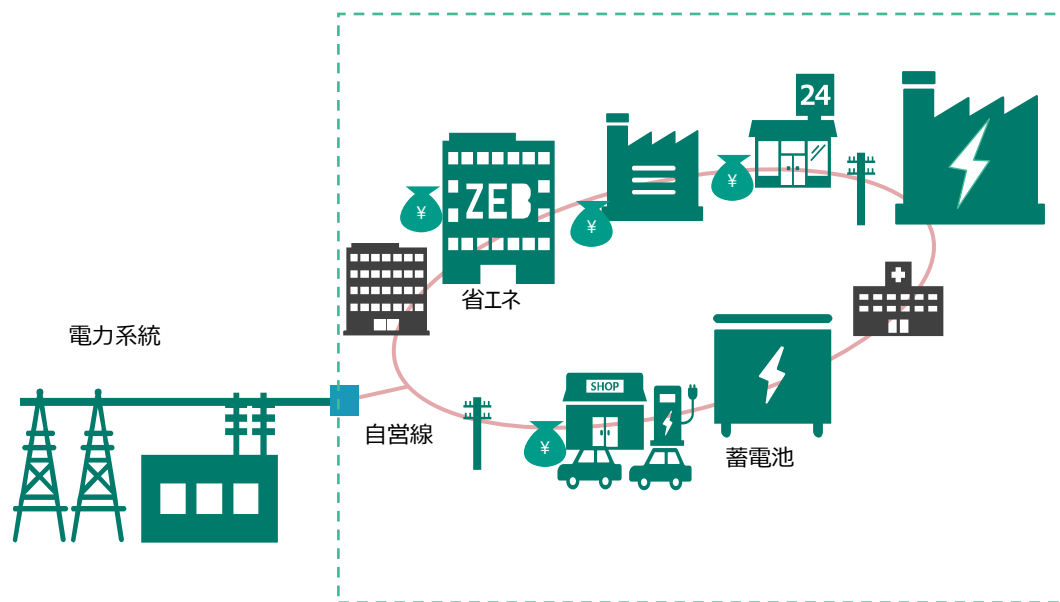
<取組内容>

- 町の中心地と観光客が多く訪れる施設に**自営線マイクログリッド**を構築し、新たに設置した**地域新電力会社**を通じて**地域の余剰再エネを公共施設等に供給**することで、新電力事業や管理・メンテナンス等の**新たな雇用の創出**や防災力の強化を図る。



地域マイクログリッド関連設備の全体図

<自営線マイクログリッドのイメージ図>



「GX戦略地域制度」の創設

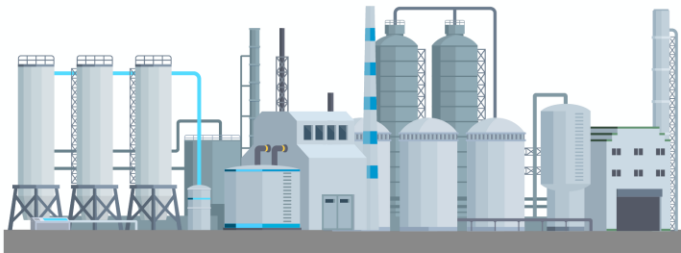
- 産業資源であるコンビナート跡地等や地域に偏在する脱炭素電源等を核に、「新たな産業クラスター」の創出を目指す「GX戦略地域制度」を創設する。
- ①～③類型では、自治体及び企業が計画を策定し、参画した上で、国が地域を選定し、支援と規制・制度改革（**国家戦略特区制度とも連携**）を一体的に措置する。④類型では、脱炭素電源を活用する事業者支援を行う。

「GX戦略地域制度」の類型

地域選定

①コンビナート等再生型

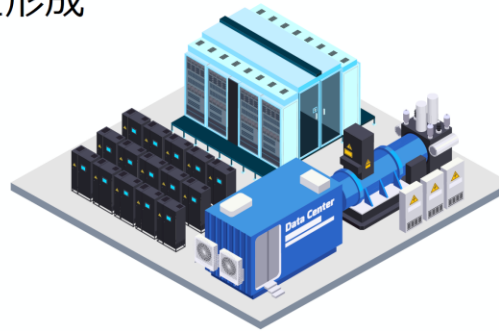
コンビナート跡地等を有効活用し、産業クラスターを形成



地域選定

②データセンター集積型

電力・通信インフラ整備の効率性を踏まえたDC集積及びそれを核とした産業クラスターを形成



地域選定

③脱炭素電源活用型 （GX産業団地）

脱炭素電源を活用した団地を整備し、当該電源を核とした産業クラスターを形成



事業者選定

④脱炭素電源地域貢献型

（脱炭素電源を活用し、当該電源の立地地域に貢献する事業者の設備投資を後押し）

地域選定のスケジュール

年内
公募開始



公募／一次審査※

春頃
有望地域決定



計画の洗練／最終審査※

夏頃
最終決定



支援を実施

※外部有識者による審査委員会において審査

太陽光発電事業の更なる地域共生・規律強化

太陽光発電事業の更なる地域共生・規律強化に向けた関係省庁連絡会議



- **太陽光発電事業における地域との共生をより一層確保するべく**、新エネルギー政策を所管する資源エネルギー庁、環境政策を所管する環境省、そして、太陽光発電事業の実施に当たって**様々な公益との調整**を行う各種の関係法令を所管する関係省庁との間で、緊密な連携を図り、脱炭素政策に必要な対応を検討するため、「**太陽光発電事業の更なる地域共生・規律強化に向けた関係省庁連絡会議**」を設置。
- 参加省庁：経済産業省、環境省、文部科学省、農林水産省、国土交通省、総務省

第1回（9月24日）の開催概要

- 依然として**太陽光発電事業について地域との共生上の課題が生じている事例がみられている中で**、引き続き、**関係省庁間の連携を強化し、適切に対応していくことが必要である点を確認**。
- 太陽光発電事業に係る現状や課題を踏まえ、**各省庁において、改めて、必要な対応について検討いただくとともに、次回以降の本連絡会議において各省庁よりご報告**いただくこととした。

第2回（10月29日）の開催概要

- 関係省庁から、現在の検討状況について報告あり。
- 全国的な太陽光発電事業に係る課題に関し、**各種の具体事例**に照らし、関係法令がどのように適用され、対応がなされるのかを整理し、当該対応により、**様々な公益との調整が効果的・実効的に図られるか**について、更に検証する必要性を確認。

第3回（12月22日書面開催）の開催概要

- 「大規模太陽光発電事業（メガソーラー）に関する対策パッケージ（案）」を議論し、連絡会議としてこれを了承。

12月23日に「**大規模太陽光発電事業に関する関係閣僚会議**」を開催し、**対策パッケージを決定**。

我が国において、国富流出の抑制やエネルギー安全保障の観点から、再エネを始めとする国産エネルギーの確保が極めて重要。DX・GXの進展によって電力需要の増加が見込まれる中で、産業の競争力強化の観点から、再エネや原子力などを最大限活用していくことが重要。

太陽光発電は、導入が急速に拡大した一方、様々な懸念が発生。地域との共生が図られた望ましい事業は促進する一方で、不適切な事業に対しては厳格に対応する必要がある。関係省庁連携の下、速やかに施策の実行を進める。

1. 不適切事案に対する法的規制の強化等

①自然環境の保護

- ◆ 環境影響評価法・電気事業法：環境影響評価の対象の見直し及び実効性強化【環境省、経済産業省】
- ◆ 種の保存法：生息地等保護区設定の推進、希少種保全に影響を与え得る開発行為について事業者等に対応を求める際の実効性を担保するための措置等を検討【環境省】
- ◆ 文化財保護法：自治体から事業者丁寧に相談対応を行えるよう、助言を行う際の留意事項を整理し、自治体に周知【文部科学省】
- ◆ 自然公園法：湿原環境等の保全強化を図るため、国立公園としての資質を有する近隣地域について釧路湿原国立公園の区域拡張【環境省】

②安全性の確保

- ◆ 森林法：許可条件違反に対する罰則、命令に従わない者の公表等、林地開発許可制度の規律を強化【農林水産省】
- ◆ 電気事業法：太陽光発電設備の設計不備による事故を防止するため、第三者機関が構造に関する技術基準への適合性を確認する仕組みを創設【経済産業省】
- ◆ 太陽光発電システム等のサイバーセキュリティ強化のため、送配電網に接続する機器の「JC-STAR」ラベリング取得の要件化【経済産業省】

③景観の保護

- ◆ 景観法：自治体における景観法活用促進のための景観法運用指針の改正及び景観法活用マニュアルの作成、公表【国土交通省、農林水産省、環境省】

※ その他、土地利用規制等に係る区域の適切な設定、開発着手済みの事業に対する関係法令の適切な運用、FIT/FIP認定事業に対する交付金一時停止等の厳格な対応、太陽光パネルの適切な廃棄・リサイクルの確保等を実施。【農林水産省、文部科学省、国土交通省、環境省、経済産業省 等】

2. 地域との連携強化

- ◆ 地方三団体も交えた新たな連携枠組みとして、「再エネ地域共生連絡会議」を設置【経済産業省、環境省】
- ◆ 景観法：自治体における景観法活用促進のための景観法運用指針の改正及び景観法活用マニュアルの作成、公表【国土交通省、農林水産省、環境省】【再掲】
- ◆ 文化財保護法：自治体から事業者丁寧に相談対応を行えるよう、助言を行う際の留意事項を整理し、自治体に周知【文部科学省】【再掲】
- ◆ 地方公共団体の環境影響評価条例との連携促進【環境省】【再掲】
- ◆ 「関係法令違反通報システム」による通報や「再エネGメン」における調査について、非FIT/非FIP事業も対象に追加【経済産業省】

3. 地域共生型への支援の重点化

- ◆ 再エネ賦課金を用いたFIT/FIP制度による支援に関し、2027年度以降の事業用太陽光（地上設置）について廃止を含めて検討【経済産業省】
- ◆ 次世代型太陽電池の開発・導入の強化【経済産業省、環境省、総務省】
- ◆ 屋根設置等の地域共生が図られた導入支援への重点化【経済産業省・環境省・国土交通省・農林水産省】
- ◆ 望ましい営農型太陽光の明確化・不適切な取組への厳格な対応【農林水産省】
- ◆ 国等における電力供給契約について、法令に違反する発電施設で発電された電力の調達を避けるよう、環境配慮契約法基本方針に規定【環境省】
- ◆ 長期安定的な事業継続及び地域との共生を確保する観点から、地域の信頼を得られる責任ある主体への事業集約の促進【経済産業省】

気候変動適応

1. 適応の総合的推進

- 国は、農業や防災等の各分野の適応を推進する**気候変動適応計画**を策定。その進展状況について、把握・評価手法を開発。
（閣議決定の計画を法定計画に格上げ。更なる充実・強化を図る。）
- 気候変動影響評価**をおおむね5年ごとに行い、その結果等を勘案して計画を改定。

各分野において、信頼できるきめ細かな情報に基づく効果的な適応策の推進

- 将来影響の科学的知見に基づき、
- 高温耐性の農作物品種の開発・普及
 - 魚類の分布域の変化に対応した漁場の整備
 - 堤防・洪水調整施設等の着実なハード整備
 - ハザードマップ作成の促進
 - 熱中症予防対策の推進 等

農林
水産業

水環境・
水資源

自然
生態系

自然災害

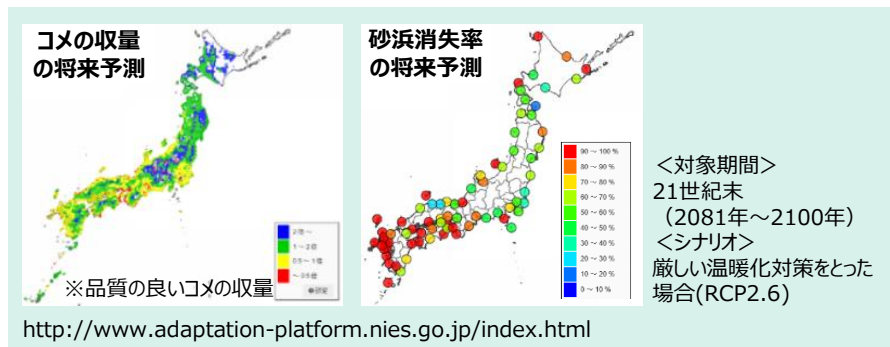
健康

産業・
経済活動

国民生活

2. 情報基盤の整備

- 適応の**情報基盤の中核として国立環境研究所を位置付け**。



3. 地域での適応の強化

- 都道府県及び市町村に、**地域気候変動適応計画**策定の努力義務。
- 地域において、適応の情報収集・提供等を行う体制（**地域気候変動適応センター**）を確保。
- 広域協議会**を組織し、国と地方公共団体等が連携。

4. 適応の国際展開等

- 国際協力の推進。
- 事業者等の取組・適応ビジネスの促進。

5. 熱中症対策の推進

- 熱中症対策実行計画**の策定
 - 国の対応：**熱中症警戒情報・熱中症特別警戒情報**の発表及び周知
 - 自治体の対応：**指定暑熱避難施設、熱中症対策普及団体**の指定及び活用

気候変動適応計画の概要①

令和3年10月22日閣議決定
(令和5年5月30日一部変更)



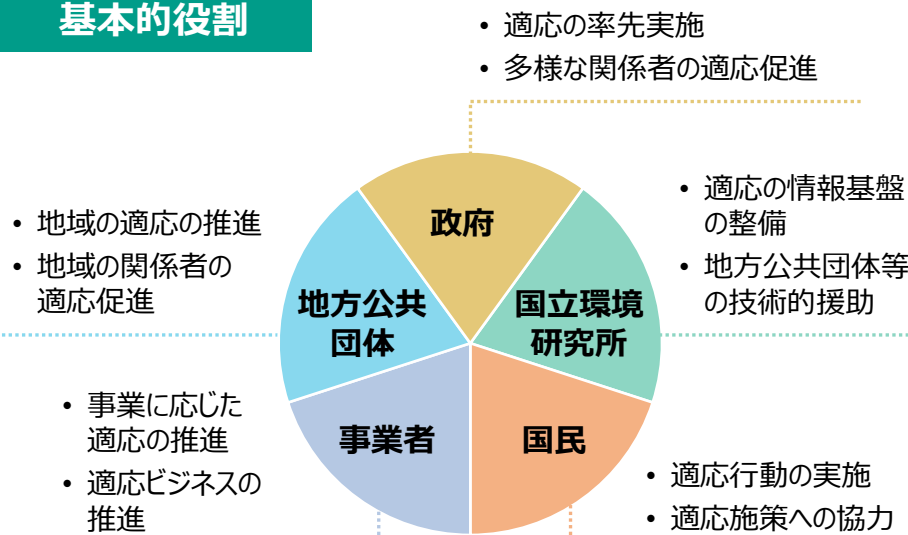
目標

**気候変動影響による被害の防止・軽減、
国民の生活の安定、社会・経済の健全な発展、
自然環境の保全及び国土の強靱化を図り、
安全・安心で持続可能な社会を構築することを目指す**

計画期間

今後おおむね5年間（令和3年度から令和8年度まで）

基本的役割



基本戦略

7つの基本戦略の下、関係府省庁が緊密に連携して気候変動適応を推進

- あらゆる関連施策に気候変動適応を組み込む
- 科学的知見に基づく気候変動適応を推進する
- 我が国の研究機関の英知を集約し、情報基盤を整備する
- 地域の実情に応じた気候変動適応を推進する
- 国民の理解を深め、事業活動に応じた気候変動適応を促進する
- 開発途上国の適応能力の向上に貢献する
- 関係行政機関の緊密な連携協力体制を確保する

進捗管理

PDCAサイクルの下、分野別・基盤的施策に関するKPIの設定、国・地方自治体・国民の各レベルで気候変動適応を定着・浸透させる観点からの指標※の設定等による進捗管理を行うとともに、適応の進展状況の把握・評価を実施

※ 分野別施策KPI（大項目）の設定比率、地域適応計画の策定率、地域適応センターの設置率、適応の取組内容の認知度など

気候変動適応計画の概要②

令和3年10月22日閣議決定
(令和5年5月30日一部変更)



気候変動の影響と適応策（分野別の例）

農林水産業	影響 高温によるコメの品質低下 適応策 高温耐性品種の導入	自然生態系	影響 造礁サンゴ生育海域消滅の可能性 適応策 順応性の高いサンゴ礁生態系の保全	産業・経済活動	影響 安全保障への影響 適応策 影響最小限にする視点での施策推進
自然災害	影響 洪水の原因となる大雨の増加 適応策 「流域治水」の推進 影響 土石流等の発生頻度の増加 適応策 砂防堰堤の設置等		健康	影響 熱中症による死亡リスクの増加 適応策 高齢者への予防情報伝達 影響 様々な感染症の発生リスクの変化 適応策 気候変動影響に関する知見収集	国民生活・都市生活
水環境・水資源	影響 灌漑期における地下水位の低下 適応策 地下水マネジメントの推進等				

気候変動適応に関する基盤的施策

- 気候変動等に関する科学的知見の充実及びその活用
- 気候変動等に関する情報の収集、整理、分析及び提供を行う体制の確保
- 地方公共団体の気候変動適応に関する施策の促進
- 事業者等の気候変動適応及び気候変動適応に資する事業活動の促進
- 気候変動等に関する国際連携の確保及び国際協力の推進

熱中症対策実行計画に関する基本的事項

実行計画の目標及び期間、実行計画に定める施策や取組（関係者の基本的役割、熱中症対策に関する具体的施策、熱中症対策の推進体制並びに実行計画の見直し及び評価等）を定める旨を規定

農林水産業

■ 水稲

- 高温耐性品種の開発・普及
- 肥培管理、水管理等の基本技術の徹底



広島県 高温耐性品種「恋の予感」
出典：農林水産省

■ 果樹

- うんしゅうみかんよりも温暖な気候を好む中晩柑（しらぬひ等）への転換



農研機構育成品種「しらぬひ」
出典：農林水産省

自然生態系

■ 陸域生態系

- 高山帯等でモニタリングの重点的实施・評価
- 溪畔林等と一体となった森林生態系ネットワークの形成を推進

■ 沿岸生態系

- サンゴ礁等のモニタリングを重点的実施・評価
- 順応性の高い健全な生態系の再生や生物多様性の保全を行い、生態系ネットワークの形成を推進



着床具に付着して成長したサンゴ
出典：環境省

自然災害・沿岸域

■ 河川

- 気候変動の影響を踏まえた治水計画の見直し
- あらゆる関係者との協働によるハード・ソフト一体の対策である「流域治水」の推進

■ 山地（土砂災害）

- 「いのち」と「暮らし」を守る重点的な施設整備

■ 沿岸（高潮・高波等）

- 粘り強い構造の堤防、胸壁及び津波防波堤の整備
- 海岸防災林等の整備



「流域治水」の施策のイメージ
出典：国土交通省

健康

■ 暑熱

- 熱中症対策実行計画に基づく政府一体となった取組の推進
- 熱中症警戒アラートの発表や暑さ指数（WBGT）の提供、時季に応じた適切な熱中症予防行動の呼びかけ
- クーリングシェルターや熱中症対策普及団体を活用した地域の取組の推進

■ 感染症

- 気温上昇と感染症の発生リスクの変化の関係等について科学的知見の集積
- 継続的な定点観測、幼虫の発生源対策、成虫の駆除等の対策、感染症の発生動向の把握



熱中症警戒アラート（ポスター）
出展：環境省、気象庁

第3次気候変動影響評価報告書案のポイント（概要）

第3次気候変動影響評価においては、以下を踏まえて実施。

- ① 最新かつ広範な科学的知見を反映
- ② 影響の重大性の評価を2段階から3段階に細分化
- ③ 特に強い影響を受ける地域や対象の整理
- ④ 適応策及びその効果に関する知見の整理

現状から将来予測にわたって重大性・緊急性・確信度が高いなど特に優先的に対応が必要な項目※が明らかになった。

※重大性（現状、1.5～2℃上昇時、3～4℃上昇時）・緊急性・確信度の評価が全てレベル3の項目及び分野別WGで、重大性及び緊急性がレベル3かつ、新たに追加された項目又は社会的関心の高さ等を勘案して取り上げるべきとされた項目

特に優先的に対応が必要な項目の影響の概要

【農業・林業・水産業】

- 水稻：コメの収量・品質低下
- 果樹：ミカン・リンゴ等果樹の栽培適地の変化
- 農業生産基盤：大雨による農地・農業設備への被害
- 沿岸域・内水面漁場環境等：海水温の上昇によるワカメ等の不漁

【水環境・水資源】

水供給(地表水)：渇水の増加・農業用水等の不足

【自然生態系】

- 亜熱帯：珊瑚の白化現象の頻度増加
- 温帯・亜寒帯：海藻等の分布域の縮小・北上
- 分布・個体群の変動：生物の分布域の変化

【自然災害・沿岸域】

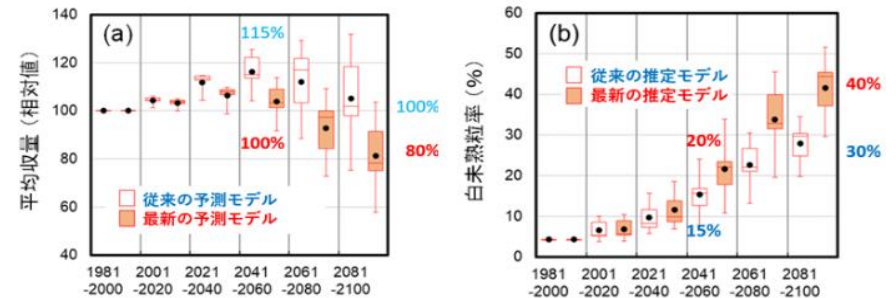
- 洪水：洪水の発生地点数の増加
- 内水：内水氾濫の可能性の増加・浸水時間の長期化
- 土石流・地すべり・土砂流出等：時間降水量の増加による土砂災害発生件数の増加

【健康】

暑熱：気温上昇に伴う、熱中症による救急搬送者数・死亡者数の増加や循環器系疾患等での死亡率・入院・救急搬送者数の増加

【国民生活・都市生活】

インフラ・ライフライン等：大雨・台風等による電気・ガス・水道などのライフラインの寸断



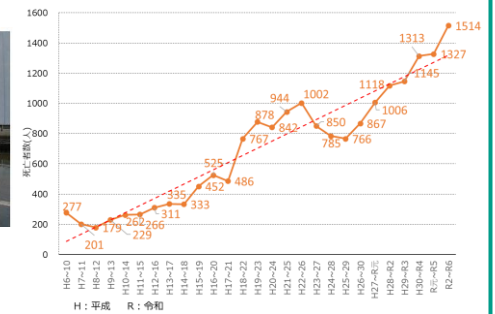
水稻の収量(a)および白未熟粒率(b)の20年毎の推移(全国平均)(RCP8.5) (Ishigooka et al., 2021)



白化した珊瑚
「サンゴ礁生態系保全行動計画2022-2030」
(環境省)



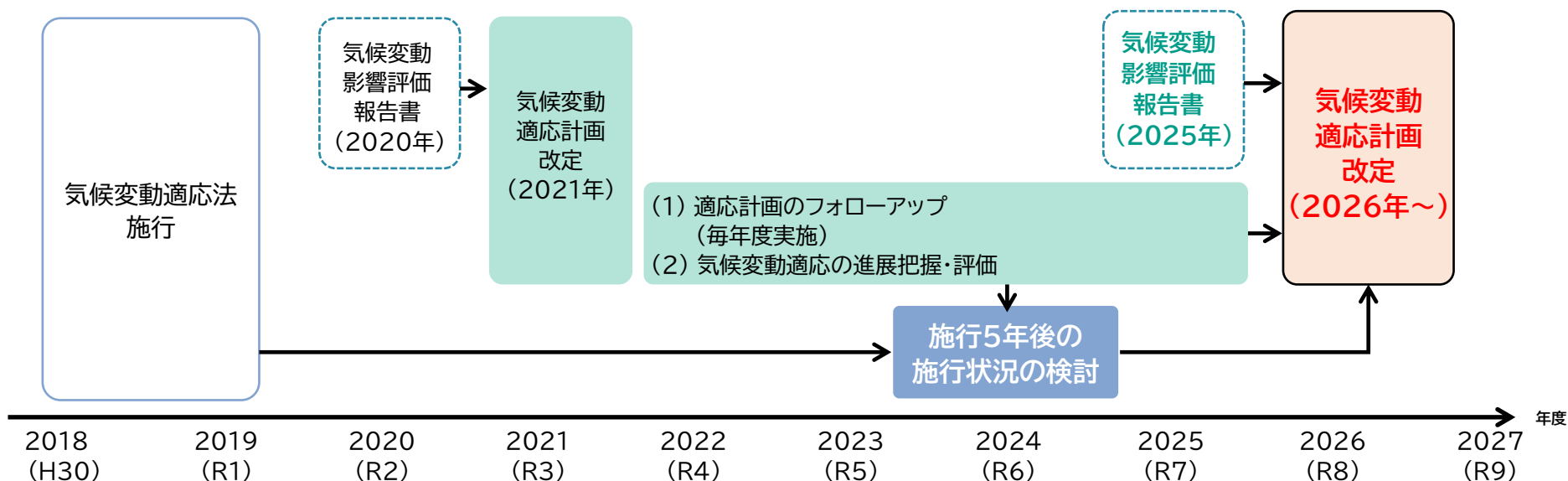
令和3年8月の大雨による災害
「令和4年版防災白書」
(内閣府)



熱中症による死亡者(5年移動平均)の推移
(人口動態統計から環境省作成)

気候変動適応計画改定に向けて

- **令和7年度に第3次気候変動影響評価報告書を冬頃に公表予定であり、これを踏まえ、気候変動適応計画を令和8年度に改定予定。**
- 施行後5年の施行状況に関する検討では、以下のような今後の展開が示された。
 - 適応策は、気候変動に対する強靱な社会の実現だけでなく、それぞれの**関係者の抱える課題を同時に解決し、またウェルビーイングを向上させるポテンシャル**がある。
 - **適応によるベネフィットを見える化**するなどにより、関係者が適応策に取り組むことがそれぞれのウェルビーイング向上につながることを理解し、気候変動を自分事としてとらえ、**行動に移していくことが重要。**



令和8年度予算案（環境省関係資料）



地域の経済の持続的成長と豊かな生活環境の創出、日本の国際競争力の強化に向けて、第6次環境基本計画に沿って、炭素中立・循環経済・自然再興等の環境政策を統合的に実施する。

- 環境省のコア・ミッションである「時代の要請への対応」について、
 - ・脱炭素と経済成長の同時実現に向けて、**地域・くらしの脱炭素化、新たな吸収源の拡大、海外での削減貢献**に取り組む。
 - ・循環経済への移行を加速化させるため、**再生材供給拡大や地域における資源循環ビジネスの創出**に取り組む。
 - ・自然再興の達成に向けて、**民間の取組等による生物多様性の保全**や、地域の理解と環境保全を前提とした**国立公園等の魅力向上**に取り組む。
- 「不変の原点の追求」については、国民の安全安心・豊かな暮らしに向けた取組や東日本大震災・能登半島地震など災害への対応を着実に実施していく。

重点施策(2つのコアミッション)

(単位: 億円)

令和8年度予算(案) 一般会計:1,570億円/ エネ特会:2,061億円(うちGX推進対策費:561億円)/ 復興特会:2,080億円/ **合計:5,711億円** <令和7年度補正予算額:4,875億円>

1. 時代の要請への対応 (持続可能な成長の推進)

2. 不変の原点の追求

1-1 経済の持続的成長と豊かな生活環境の実現

- ▶経済安全保障の確保に貢献する金属資源等の再資源化に対する投資促進支援(太陽光パネル、リチウム蓄電池等の再資源化設備補助を含む) 【一部エネ特+GX】 379(233) <31>
- ▶太陽光パネルの再資源化促進のための環境整備 【一部エネ特】 21内数(9内数) <5内数>
- ▶資源循環ネットワーク形成及び拠点の構築調査・実証 【一部エネ特】 10(新規)<4>
- ▶自動車における再生材市場構築のための産官学連携推進事業費 <5>
- ▶Scope3削減のための企業間連携を含む省CO2設備投資支援 【エネ特+GX】 73(48)<35>
- ▶住宅・建築物の脱炭素化(ZEH・ZEB等の普及) 【エネ特+GX】 162(40)<1,925>
- ▶ライフサイクルカーボン削減型新築ZEB支援事業 【エネ特】 25(10)<8>
- ▶モビリティの脱炭素化(商用車、建機、ゼロエミ船等) 【GX】 161(102)<310>
- ▶データセンターの脱炭素化の開発・実証事業 【エネ特】 9(新規)
- ▶ペロブスカイト太陽電池の導入促進 【GX】 70(50)
- ▶デコ活(脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動)の推進 【一部エネ特】 18(32)<5>
- ◀制度的対応等▶
- ▶使用済太陽光パネルのリユース・リサイクル促進のための制度的対応の検討

1-2 活力ある地方の実現

- ▶地域脱炭素推進交付金 【エネ特+GX】 270(385)<335>
- ▶地域の防災拠点や避難施設となる公共施設の脱炭素化・レジリエンス強化 【一部エネ特】 20(20)<40>
- ▶資源循環自治体フォーラムによる企業・自治体等のマッチング、資源性廃棄物等の地域資源活用による資源循環ビジネスの促進 1(1)<12>
- ▶リユースの促進、食ロス削減、ファッション・紙おむつ・プラスチックの資源循環 10(9)<5>
- ▶地域循環共生圏創造事業 4(3)
- ▶良好な水環境の創出と健全な水循環の推進 1(1)<2>
- ▶ブルーカーボン等の吸収源対策に係るクレジットの創出・利活用支援 1(新規)<4>
- ▶株式会社脱炭素化支援機構による脱炭素事業への資金供給 【産業投資及び政府保証の合計額】 700(600)

2-1 安全・安心、かつ、健康で心豊かな暮らし

- ▶水俣病総合対策関係経費等 105(104)<2>
- ▶子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査) 51(55)<10>
- ▶国民の予防行動の実践につながる熱中症対策の推進 4(4)<1>
- ▶花粉症対策の推進 1(1)<1>
- ▶PFAS総合対策の推進 2(2) <9>
- ▶的確な管理等による土壌汚染対策 3(2)
- ▶指定管理鳥獣対策事業等(クマ対策含む) 【一部旅客税財源】 70(9)<55>
- ▶うちクマ対策(クマ被害対策パッケージ) 【一部旅客税財源】 62(1)<34>
- ▶外来生物対策(外来カミキリムシ、ヒアリ等) 【一部旅客税財源】 12(6)<6>
- ▶一般廃棄物処理施設の整備 【一部エネ特】 538(526)<1,199>
- ▶浄化槽の整備 【一部エネ特】 104(104)<5>
- ▶リチウムイオン電池等の分別回収・再資源化等総合対策 【一部エネ特】 12内数(2内数)<20内数>
- ▶スクラップ等を取扱う不適正なヤード対策の推進 2(2)<1>
- ▶動物の愛護及び管理 4(4)<1>

1-4 国際競争力の強化とグローバルサウスとの連携

- ▶プラスチック汚染の国際枠組推進・海洋プラスチックごみ対策 9(7) <38>
- ▶二国間クレジット制度(JCM)の推進 【一部エネ特】 139(143) <6>
- ▶ASEAN等と連携したE-scrap等の国際金属資源循環の構築 6(6) <1>
- ◀制度的対応等▶
- ▶プラスチック汚染に関する国際文書(条約)の策定

2-2 東日本大震災・能登半島地震からの復興等

- ▶東日本大震災からの復興・創生(除染、中間貯蔵施設事業、壊復興再生土の利用(復興再生利用)等) 【復興特】 2,080(2,509)
- ▶能登半島地震・豪雨等における家屋解体・災害廃棄物の処理等支援 <565>
- ▶能登半島国立公園施設災害復旧、能登半島の自然資源を活かしたツーリズムとトキをシンボルとした地域づくりの推進 1(新規) <2>
- ▶大規模災害に備えた災害廃棄物処理体制の構築 3(3)<11>

1-3 国土形成と社会資本の価値向上

- ▶自然共生サイト・OECM・生物多様性等の推進を通じた地域活性化 6(6)
- ▶豊かさを実感できる海の再生事業 1(1)
- ▶自然公園等事業費等 83(82)<54>
- ▶国立公園満喫プロジェクト等の推進・国民公園の魅力向上 【一部旅客税財源】 118(74)<2>
- ▶気候変動影響評価・適応の推進 5(5)<1>

1-5 科学技術・イノベーションの開発・実証と社会実装

- ▶イノベーション創出のための環境スタートアップ研究開発支援 1(1)<7>
- ▶人工光合成を始めとしたCCUS社会実装・基盤構築事業 【エネ特】 26(新規)

▶観光庁計上の国際観光旅客税財源充当事業(環境省分) 178(59)

※ ()内の金額は令和7年度当初予算額、<>内の金額は令和7年度補正予算額
 ※ 【エネ特】と表記のある予算事項は、エネルギー対策特別会計における予算
 ※ 【GX】と表記のある予算事項は、GX経済移行債を活用したGX推進対策費
 ※ 【復興特】と表記のある予算事項は、東日本大震災復興特別会計における予算
 ※ 【旅客税財源】と表記のある予算事項は、国際観光旅客税財源充当事業(環境省分)

GX経済移行債等を活用した「3つの投資」の加速

R7補正：6,559億円 / R8当初：約1兆円程度
総計：約1.7兆円程度

「エネルギー安定供給強化」に向けたGX投資

① 次世代国産エネルギー開発等

- ◆ **次世代太陽電池**や**浮体式洋上風力**の生産体制整備、海外実証含めた技術開発を通じた需要創出【GI基金】
【GXサプライチェーン構築支援（補正:5年845億円、当初400億円程度）】
- ◆ **次世代型地熱**の国内実証【GI基金】
- ◆ **フュージョン核融合**の早期実現【スタートアップ等のR&D支援（補正:3年600億円）】
- ◆ **次世代革新炉**の開発・設置【R&D、サプライチェーン高度化（補正:3年122億円、当初:1,200億円程度）】等

② 大規模脱炭素電源・系統投資

- ◆ GX投資への**金融支援**【GX機構（補正:450億円、当初200億円程度）】
- ◆ セキュリティが確保された、**系統用蓄電池**等の導入【導入支援（補正:3年616億円、当初:300億円程度）】等

③ 次世代火力発電等の推進（水素/アンモニア混焼等）

- ◆ **水素等**の内外サプライチェーン構築【GI基金】【GXサプライチェーン構築※再掲】【水素社会推進法に基づく支援（当初:5年4700億円程度）】
- ◆ 官民コミットの下での**CCS事業化**に向けた支援 等

未来につながる「GX成長投資」

① 世界に勝てる新たなGX産業創出

- ◆ **電動車**の普及【購入促進・充電充填設備導入（補正:1,900億円）】、**次世代蓄電池**の開発・社会実装加速【GI基金】
- ◆ **AI**の国内開発基盤強化【R&D（当初:3,800億円程度）】、**次世代半導体**の技術開発【R&D（補正:802億円）】
- ◆ 多排出製造業の原料・燃料転換による**GX素材**の付加価値創造【設備投資支援（当初5年1,100億円程度）】、【公共事業等の需要側でのGX需要創出（当初50億円の内の数）】
- ◆ **ゼロミッション船等**の技術開発・供給拡大【GI基金】【生産設備導入（補正:5年150億円）】、市場創造【導入支援（当初:5年150億円程度）】
- ◆ **次世代航空機**の生産技術開発・サプライチェーン強化【小型エンジンMRO整備（補正:3年72億円、当初150億円程度）】等

② 中小企業等の省エネ投資、資源循環投資

- ◆ 中小企業等の**先進的な省エネ投資**【設備投資（補正:5年2,275億円、当初:800億円程度）】、複数者で連携した投資【設備投資（当初:3年50億円）】、資源循環【設備投資（当初:3年500億円程度）】等

③ 暮らしのGX化

- ◆ **既存住宅・建築物**の省エネ投資【断熱窓改修や高効率給湯器の導入（補正:1,695億円、当初:3年100億円程度）】、規制制度/支援一体の**省エネ住宅**振興【導入支援（補正:750億円）】等

「GX産業クラスター」の創出に向けた投資

① 産業資源であるコンビナート等の再生・新産業拠点

- ◆ **コンビナート跡地等**の産業資源を活用した新事業創出【事業環境整備（当初:30億円）】、**GX素材**の付加価値創造【再掲】等
- ◆ **ディープテックスタートアップ**のR&Dから市場創造までの一貫支援【R&D等（当初:180億円程度）】

② データセンター集積地の効率的な形成

③ 脱炭素電源を活用した新たな産業立地

- ◆ GX戦略地域（**産業団地**等）に供給する**脱炭素電源整備**【設備投資等（当初:5億円程度）】、**電源立地自治体が裨益する企業立地**促進【設備投資等（当初:5年2,100億円程度）】等

エネルギー対策特別会計を活用した環境省の温室効果ガス削減施策



地球温暖化対策計画で示された2030年度、2035・2040年度の各目標や2050年カーボンニュートラルの実現に向け、脱炭素に向けた取組・投資やイノベーションを加速させ、排出削減と経済成長の同時実現につなげる。

環境省の役割

地域の活性化・強靱化、国民のライフスタイルの転換などを通じた、カーボンニュートラルを実現する経済・社会への変革や、世界的な排出削減への貢献などを各省連携の下で推進する。

エネルギー対策特別会計 令和8年度当初予算（案） **2,059億円**（令和7年度予算額 1,967億円）
【令和7年度補正予算額 **2,801億円**】（令和6年度補正予算額 3,036億円）

第一の柱 ▶ 脱炭素でレジリエントかつ快適な地域・くらしの創造

- 地域脱炭素ロードマップに基づき、脱炭素先行地域づくり、脱炭素の基盤となる重点対策の全国実施を推進するとともに、地域の実施体制構築のための支援等を行い、脱炭素と地域課題の同時解決を図る。
- 国民運動「デコ活」を全国に展開することでグリーンイノベーションに対する国民等の意識の向上・行動変容を促進するほか、住宅・建築物などの脱炭素化の取組を促進することにより、住みやすく、暮らしやすい自立・分散型の地域を実現する。

第二の柱 ▶ バリューチェーン・サプライチェーン全体の脱炭素移行の促進

- 民間投資も活用した企業・バリューチェーンの脱炭素経営の実践、地域・くらしを支える物流・交通、資源循環などサプライチェーン全体の脱炭素移行を促進し、グリーンな経済システムの構築につなげる。

第三の柱 ▶ 地域・くらしの脱炭素化の基盤となる先導技術実証と情報基盤等整備

- データセンター等デジタル基盤の脱炭素化に向けた環境配慮技術や革新的な素材・触媒などの脱炭素技術の開発・実証を推進し、地域・くらしや社会インフラの脱炭素移行に必要な先導技術の社会実装を加速化するとともに、脱炭素化に不可欠な情報基盤を整備する。

第四の柱 ▶ 世界の脱炭素移行への包括支援による国際展開・国際貢献

- パリ協定第6条に位置づけられる二国間クレジット制度（JCM：Joint Crediting Mechanism）や、温室効果ガス観測技術衛星（GOSATシリーズ）による排出量検証等を通じて、途上国等の脱炭素移行支援を進め、「アジア・ゼロエミッション共同体」構想の実現に貢献するなど、世界の排出削減に主導的役割を果たす。

※産業競争力強化・経済成長及び排出削減効果が高いGXの促進に係る経費については、予算編成過程において検討する。

国内展開

海外展開

民間投資も活用した企業・バリューチェーンの脱炭素経営の実践、地域・暮らしを支える物流・交通、資源循環などサプライチェーン全体の脱炭素移行を促進し、グリーンな経済システムの構築につなげる。

令和8年度当初予算（案） 1,013億円（841）

① ESG金融とも連動した企業・バリューチェーンの脱炭素経営・脱炭素化の推進 令和8年度当初予算（案） 112億円（85）

- Scope3排出量削減のための企業間連携による省CO2設備投資促進事業【GX】 15億円（20）
- 脱炭素技術等による工場・事業場の省CO2化加速事業（SHIFT事業） 58億円（28）
- 【新規】中小企業を含むバリューチェーン全体の脱炭素経営高度化事業 17億円

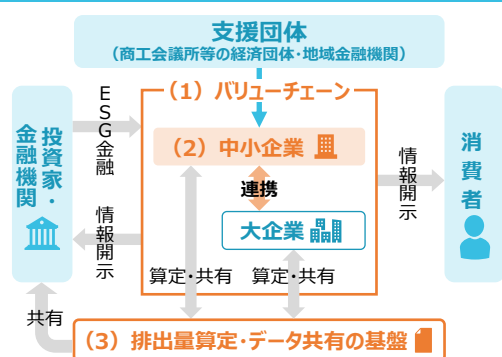
② 地域・暮らしを支える物流・交通の脱炭素化の推進 令和8年度当初予算（案） 298億円（242）

- 商用車等の電動化促進事業【GX】【補正300】（R6補正 400）
- ゼロエミッション船等の建造促進事業【GX】 149億円（102）【補正10】
- 【新規】ゼロエミッション船等の導入支援事業【GX】 12億円
- コールドチェーンを支える冷凍冷蔵機器の脱フロン・脱炭素化推進事業 70億円（70）

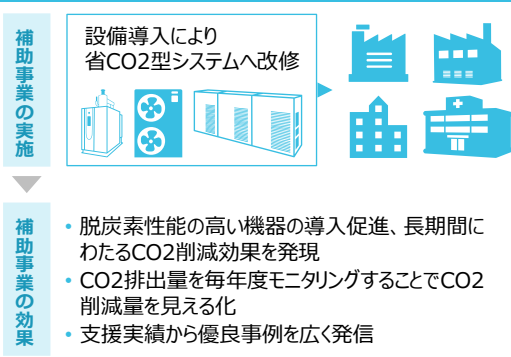
③ 地域・暮らしを支える資源循環の脱炭素移行の促進 令和8年度当初予算（案） 603億円（514）

- 先進的な資源循環投資促進事業【GX】 200億円（150）
- 脱炭素型資源循環設備導入・実証 109億円（83）
- 【新規】製造業・資源循環産業の連携及び高度リサイクルを通じた高品質再生材供給実証事業 10億円

企業の脱炭素経営普及・高度化



工場・事業場における省CO2化



商用車等の電動化



先進的な資源循環



データセンター等デジタル基盤の脱炭素化に向けた技術や革新的な素材・触媒などの脱炭素技術の開発・実証を推進し、地域・くらしや社会インフラの脱炭素移行に必要な先導技術の社会実装を加速化するとともに、脱炭素化に不可欠な情報基盤を整備する。

令和8年度当初予算（案） 228億円（251）

- ・【新規】データセンター等デジタル基盤の脱炭素化に向けた環境配慮技術の開発・実証事業 9億円
- ・【新規】人工光合成を始めとしたCCUS社会実装・基盤構築事業 26億円
- ・地域における再エネ等由来水素利活用促進事業 31億円（38）
- ・地域共創・セクター横断型カーボンニュートラル技術開発・実証事業 50億円（50）
- ・【新規】地域共生型潮流発電事業モデル構築事業 5億円
- ・革新的な省CO2実現のための部材や素材の社会実装・普及展開加速化事業 37億円（37）
- ・地域資源循環を通じた脱炭素化に向けた革新的触媒技術の開発・実証事業 19億円（19）
- ・2050年ネット・ゼロの実現に向けたインベントリ整備・中長期的排出削減対策検討等調査費 12億円（12）

データセンター等の脱炭素技術開発・実証

CO2排出量削減に資する
システム最適化制御技術等の開発・実証

負荷に基づくシステム最適制御/システム最適化 等

データセンター

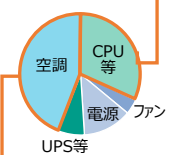


冷却システム



サーバー

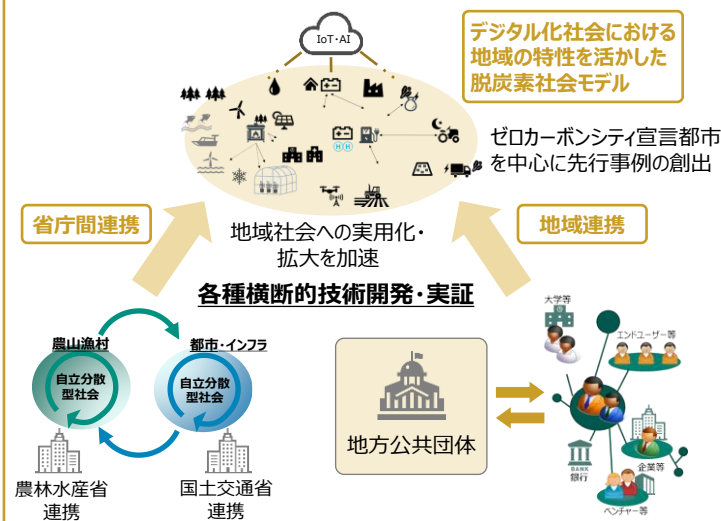
データセンター内の
消費電力内訳



新たな冷却技術の開発/
実証による
CO2排出量削減の実現

- ・高度空調システム
- ・液浸/液冷
- ・未利用エネルギーを利用した冷却技術 等

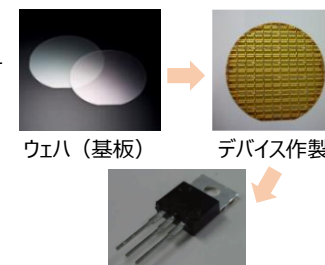
地域共創・セクター横断型CN技術開発・実証



革新的省CO2技術の開発・実証

GaN（窒化ガリウム）

エネルギー損失を革新的に減らす
半導体。
GaNパワーデバイスを活用した
省CO2製品の商品化に向けた
技術開発を実施。



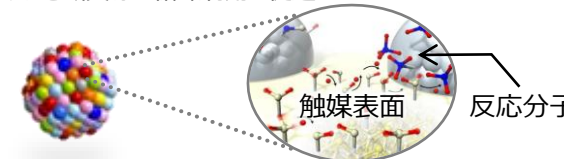
ウェハ（基板）

デバイス作製

パワーデバイス

触媒技術

水素製造等に必須な貴金属触媒の省資源化、触媒反応の高速化
により、地域資源の循環利用を促進。



触媒表面

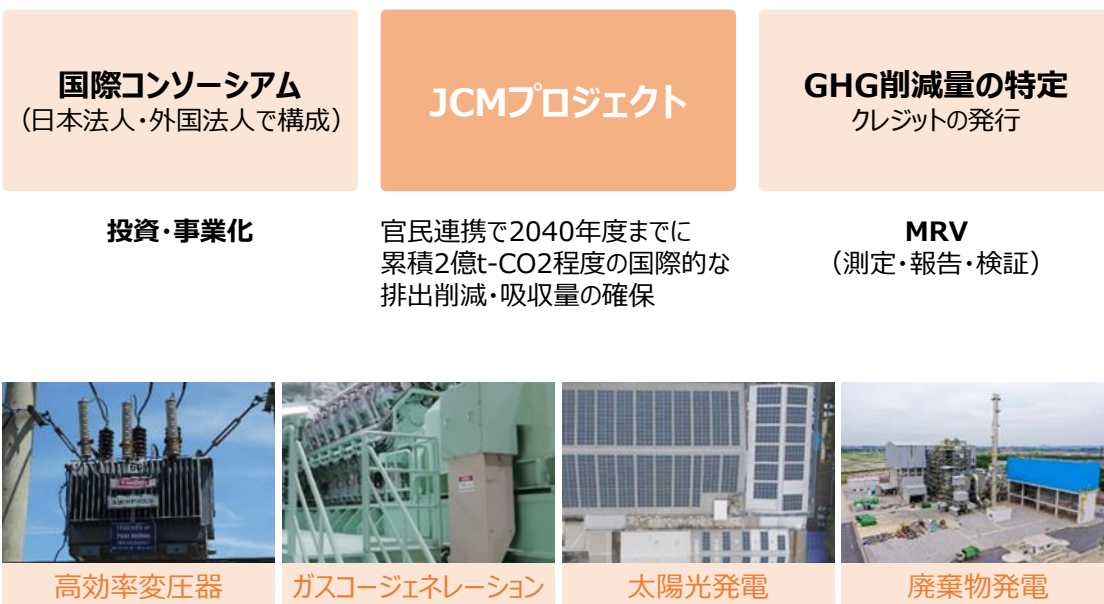
反応分子

パリ協定第6条に沿って実施している二国間クレジット制度（JCM：Joint Crediting Mechanism）や、温室効果ガス観測技術衛星（GOSATシリーズ）による排出量検証等を通じて、途上国等の脱炭素移行支援を進め、「アジア・ゼロエミッション共同体」構想の実現に貢献するなど、世界の排出削減に主導的役割を果たす。

令和8年度当初予算（案） 178億円（181）

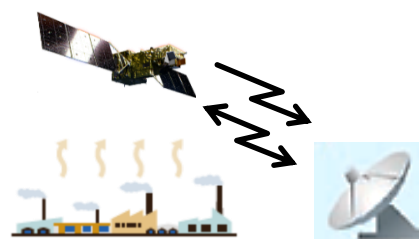
- ・ 脱炭素移行に向けた二国間クレジット制度（JCM）促進事業139億円（143）
- ・ 温室効果ガス観測技術衛星等による排出量検証に向けた技術高度化事業 22億円（22）
- ・ アジア等国際的な脱炭素移行支援のための基盤整備事業 14億円（13）

二国間クレジット制度（JCM）促進事業

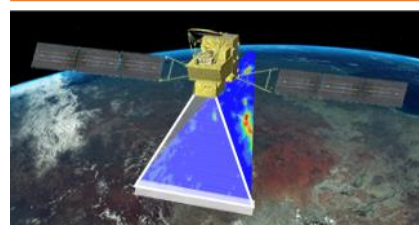


温室効果ガス観測技術衛星（GOSATシリーズ）

GOSAT-2衛星観測システムの運用

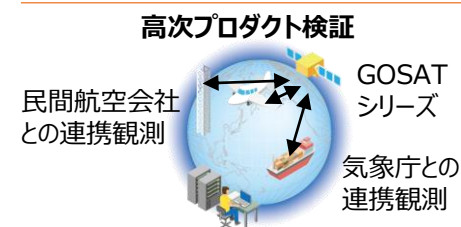


GOSAT-GW衛星観測システムの運用



GOSAT-GW衛星観測イメージ

GHG濃度算出と人為起源 排出量の推計と検証



排出量推計手法の高精度化

比較評価



GHG排出インベントリ
Image courtesy of JAXA and NIES